

暫定評価期間
(平成30年度～令和2年度)
業務実績等報告書

地方独立行政法人宮城県立こども病院

暫定評価期間(平成30年度～令和2年度)項目別評価総括表

項目(評価項目)	暫定評価期間		令和2年度				令和元年度				平成30年度			
	評価項目自己評価	評価項目評価結果	定量目標評価	定性組自己評価	評価項目自己評価	評価項目評価結果	定量目標評価	定性組自己評価	評価項目自己評価	評価項目評価結果	定量目標評価	定性組自己評価	評価項目自己評価	評価項目評価結果
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置														
1 診療事業及び福祉事業														
(1)質の高い医療・療育の提供	A	A	/	/	A	A	/	/	A	A	/	/	A	A
イ 高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施			—	A			—	A			—	A		
ロ 高度な療育サービスの提供			—	A			—	A			—	A		
ハ クリニカルパスの活用			A	A			B(C)	A			C	A		
ニ 退院サマリーの作成			B	A			B	B			B	A		
ホ 情報発信の強化と関係機関等との連携推進			/	/			/	/			/	/		
(イ) 情報発信の強化			—	B			—	A			—	A		
(ロ) 関係機関等との連携推進			A/B	B			B/B	B			B/B	A		
ヘ 小児リハビリテーションの充実			—	B			—	B			—	B		
ト 在宅療養・療育への移行支援の推進			—	A			—	A			—	A		
チ 救急医療の充実			/	/			/	/			/	/		
(イ) 周産期・小児医療の救急医療への対応			—	A			—	A			—	A		
(ロ) 救急医療体制の充実に向けた検討			—	A			—	A			—	A		
(2)患者・家族の視点に立った医療・療育の提供	B	B	/	/	B	B	/	/	B	B	/	/	B	B
イ 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり			—	A			—	A			—	A		
ロ セカンドオピニオンの適切な対応			—	B			—	B			—	B		
ハ 患者の価値観の尊重			B	B			B	B			B	B		
(3)患者が安心できる医療・療育の提供	A	A	/	/	A	A	/	/	A	A	/	/	A	A
イ 医療倫理の確立			—	B			—	A			—	B		
ロ 医療安全対策の充実			A/B	A			B/B	B			A/B	A		
ハ 院内感染防止対策の充実			B	A			A	A			A	A		
2 成育支援・療育支援事業	A	A	/	/	A	A	/	/	A	A	/	/	B	B
(1)成育支援・療育支援体制の充実			—	B			—	A			—	B		
(2)こどもの成長・発達への支援			—	A			—	A			—	A		
(3)患者と家族の心理的援助及び社会的問題等への支援			—	B			—	B			—	B		
(4)在宅療養・療育支援の充実			/	/			/	/			/	/		
イ 障害児とその家族の地域生活の支援			—	A			—	A			—	A		
ロ 短期入所及び体調管理入院の充実			—	A			—	A			—	B		
(5)病院ボランティア活動の充実と支援			—	B			—	A			—	B		
3 臨床研究事業	B	B	/	/	B	B	/	/	B	B	/	/	A	A
(1)臨床研究の推進			—	A			—	B			—	A		
(2)治験の推進			—	B			—	B			—	A		
(3)臨床研究支援体制の充実			—	B			—	B			—	—		
(4)院内学術活動の支援体制の充実			—	B			—	A			—	A		
4 教育研修事業	B	B	/	/	B	B	/	/	B	B	/	/	B	B
(1)質の高い医療・療育従事者の育成			/	/			/	/			/	/		
イ 質の高い臨床研修医(初期研修医)や後期研修医の育成			—	B			—	A			—	B		
ロ 専門医の育成			—	B			—	B			—	B		
ハ 東北大学との連携講座の推進			—	B			—	B			—	B		
ニ 職員の資質向上への支援			—	A			—	B			—	B		
(2)地域に貢献する研修事業の実施			/	/			/	/			/	/		
イ 地域医療支援病院としての研修事業			B	A			A	B			A	A		
ロ 療育拠点施設としての研修事業			—	B			—	A			—	B		
5 災害時等における活動	A	A	—	A	A	A	—	A	A	A	—	B	B	B

		暫定評価期間		令和2年度				令和元年度				平成30年度			
項目(評価項目)		評価項目 自己評価	評価項目 評価結果	定量目標 評価	定性取組 自己評価	評価項目 自己評価	評価項目 評価結果	定量目標 評価	定性取組 自己評価	評価項目 自己評価	評価項目 評価結果	定量目標 評価	定性取組 自己評価	評価項目 自己評価	評価項目 評価結果
小項目															
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置															
1 効率的な業務運営体制の確立		B	B			B	B			B	B			B	B
(1)効率的・効果的な組織の構築				—	B			—	B			—	B		
(2)業務運営体制の強化				—	B			—	B			—	B		
(3)職員の参画等による業務運営				—	A			—	A			—	A		
2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善		B	B			B	B			B	B			B	B
(1)医療資源の有効活用															
イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善				C	A			C	A			C	A		
ロ 医療機器の効率的な利用の推進による収支改善				—	A			—	A			—	A		
ハ 診療報酬制度等に対応した体制の整備による収支改善				—	B			—	B			—	B		
(2)収益確保の取組				—	A			—	A			—	A		
(3)業務運営コストの節減等															
イ 医療材料・医薬品等の適切な管理による節減				—	B			—	B			—	B		
ロ 適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減				—	B			—	B			—	B		
ハ 修繕費の節減				—	B			—	B			—	B		
ニ 廃棄物の適切な分別・処理による節減				—	B			—	B			—	B		
ホ ESCO事業の推進による節減				—	B			—	B			—	B		
(4)財務分析の実施				—	B			—	B			—	B		
(5)外部評価の活用等				—	A			—	A			—	A		
第3 予算、収支計画及び資金計画		B	B	B/C	A	B	B	B/B	B	B	B	B/C	B	B	B
第4 短期借入金の限度額															
第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画															
第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画															
第7 剰余金の使途															
第8 積立金の処分に関する計画															
第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置															
1 人事に関する計画		B	B			B	B			B	B			B	B
(1)人事に関する方針				B	B			C	B			D	B		
(2)人材育成に関する方針				—	A			—	A			—	A		
(3)適切な人事評価の実施等				—	B			—	B			—	B		
2 職員の就労環境の整備		A	A	—	A	A	A	—	B	B	B	—	A	A	A
3 医療機器・施設整備に関する計画		B	B			B	B			B	B			B	B
(1)医療機器・施設整備計画				—	A			—	B			—	B		
(2)医療情報システムの整備・効率的活用				—	B			—	B			—	B		
(3)大規模修繕計画の策定				—	B			—	B			—	B		

<判定基準(宮城県)>(令和元年度から)

「S」: 目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる
・ 定量的目標においては対計画値の110%以上で、かつ困難度が「高」とされている場合
・ 定量的目標で評価できない項目についてはS評価なし
「A」: 目標を上回る成果が得られていると認められる
・ 定量的目標においては対計画値の110%以上、又は対計画値の100%以上で、かつ困難度が「高」とされている場合
・ 定量的目標がない項目においては目標の水準をはるかに上回る「成果」があるといえる根拠、理由が明確に認められる場合
「B」: 目標を達成していると認められる
・ 定量的目標においては対計画値の100%以上110%未満、又は対計画値の100%を概ね満たしており、かつ困難度が「高」とされている場合
・ 定量的目標がない項目においては目標の水準を上回る「成果」があるといえる根拠、理由が明確に認められる場合
「C」: 目標を下回っており、改善を要する
・ 定量的目標においては対計画値の80%以上100%未満
・ 定量的目標がない項目においては目標の水準を下回る場合
「D」: 目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める
・ 定量的目標においては対計画値の80%未満
・ 定量的目標がない項目においては目標の水準を下回っており、抜本的な業務の見直し等が必要であると認められる場合

<判定基準(宮城県)>(平成30年度)

「S」: 目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる
・ 定量的目標においては対計画値の110%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合
・ 定量的目標で評価できない項目についてはS評価なし
「A」: 目標を上回る成果が得られていると認められる
・ 定量的目標においては対計画値の110%以上
・ 定量的目標がない項目においては目標を上回る「成果」があるといえる根拠、理由が明確に認められる場合
「B」: 目標を達成していると認められる
・ 定量的目標においては対計画値の100%以上110%未満
「C」: 目標を下回っており、改善を要する
・ 定量的目標においては対計画値の80%以上100%未満
「D」: 目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める
・ 定量的目標においては対計画値の80%未満

地方独立行政法人宮城県立こども病院 暫定評価期間(平成30年度から令和2年度)の業務実績

中期目標(平成30～令和3年度)	中期計画（平成30～令和3年度）	評価の視点
前文 宮城県立こども病院(以下「こども病院」という。)は、「すべての子どもにいのちの輝きを」を基本理念とする県の総合的な小児医療システムの中で、「小児専門医療の核」と位置付けられ、周産期・小児医療分野における高度医療を集約的に提供するとともに、県全体の小児医療水準の向上を図るために平成15年11月に開院し、平成18年4月から地方独立行政法人に移行した。また、急性期から慢性期に至るまでの高度な医療・療育サービスの提供を目指し、平成27年4月に県立県営の医療型障害児入所施設であった宮城県拓桃医療療育センター(以下「拓桃」という。)を統合し、平成28年3月には、拓桃がこども病院に移転し、新たな形での運営が開始された。 平成26年度から平成29年度までの第3期中期目標期間においては、拓桃との統合、急速に進む少子高齢化や医療技術の進歩、県民の医療ニーズの変化などの影響を受け、数年来で経常収支が赤字となった。また、開院後15年が経過し、今後、大規模な施設・設備の更新が必要になることから、ますます厳しい経営状況となることが予想される。 このため、第4期中期目標において、地方独立行政法人宮城県立こども病院(以下「法人」という。)は、地域医療構想や新公立病院改革ガイドラインを踏まえ、安定した診療体制の構築に努めるとともに、県内の医療・福祉・教育機関などとの役割分担及び連携の一層の強化を図ることにより、その機能を十分に発揮し、県内外の医療・療育のニーズに的確に対応していく必要がある。 また、法人が、その担う使命及び理念を持続的に実現していくためには、事業収支の改善を図ることが不可欠であることから、他の小児病院等との比較を行いながら経営分析や定量的目標の策定を行い、地方独立行政法人としての自主性・自律性を生かして、効率的な業務運営体制の確立に取り組むことが必要である。	前文 地方独立行政法人宮城県立こども病院(以下「法人」という。)は、宮城県知事から指示された法人が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)の達成に向けて、宮城県立こども病院(以下「当院」という。)と宮城県(以下「県」という。)のリハビリテーション施設の中核であった宮城県拓桃医療療育センターの機能を引き継いだ医療型障害児入所施設(注1)「宮城県立拓桃園」の協働的運用を確立して、県民のニーズに対応した急性期から慢性期に至るまでの高度な医療・療育サービスを提供し、医療・療育の水準の向上に貢献することとする。 法人が理念及び使命を持続的に実現していくため、当院や他の医療・療育機関の過年度実績を考慮した経営分析や定量的目標の策定を行い、収支の改善を図りながら、地方独立行政法人としての自主性・自律性を生かした業務運営の改善及び効率化に取り組む。 なお、本計画は、国が策定を要請している「新公立病院改革プラン」に代わるものと位置付け、宮城県地域医療構想や新公立病院改革ガイドラインを踏まえ、所要事項について定めるものとする。 1 理念 当院を整備する際に県が策定した「宮城県小児総合医療整備基本構想・基本計画」に掲げられた基本理念と当院の理念のもとに、東北唯一の小児専門病院として更なる発展を目指し、病院運営に努めていく。 (1) 宮城県小児総合医療整備基本構想・基本計画の基本理念 すべての子どもにいのちの輝きを (2) 病院の理念 私たちは、こどもの権利を尊重し、こどもの成長を育む心の通った医療・療育を行います。 私たちは、高度で専門的な知識と技術に支えられた、良質で安全な医療・療育を行います。 2 使命 (1) こども病院は、県の小児専門医療及び小児リハビリテーションの核として、また、東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院として、急性期から慢性期に至るまでの高度な医療・療育サービスを総合的かつ効果的に提供する役割をより積極的に果たす。 (2) 安定した診療体制の構築と県内医療・福祉・教育機関との役割分担及び連携の強化を進め、医療・療育の需要に的確に対応するとともに、効率的な業務運営体制の確立を図る。 3 基本方針 (1) チーム医療・成育医療及び総合的な療育プログラムを実践し、温かい医療・療育を行います (2) こどもの成長・発達に応じたきめ細やかな医療・療育を行い、自立の心を育みます。 (3) 一人ひとりの成長・発達に寄り添い、安全で潤いのある療養・療育環境を整えます。 (4) 小児医療と療育の中核施設として、地域の関係機関と連携し、患者や家族の地域での生活を支えます。 (5) こどもや家族と診療・療育内容の情報を共有し、情報公開に努めます。 (6) 自己評価を行い、外部評価を尊重するとともに、業務の改善や効率化を図り、健全経営に努めます。 (7) 臨床研究及び人材の育成を推進し、医療・療育水準の向上に貢献します。 (8) 職員の就労環境を整備するとともに、職員の知識・技術の習得を支援します。	《評価全般について》 ◇ 病院全体あるいは各部門が定めた定量的目標を達成しているか。 ◇ 各項目の達成状況は病院経営や医療サービス向上等にどのような成果をもたらしているか。

暫定評価期間(平成30～令和2年度)業務実績	業務実績の参考となる指標等

中期目標(平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	評価の視点
第1 中期目標の期間 平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4年間とする。 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 1 診療事業及び福祉事業 診療事業及び福祉事業については、県の周産期・小児医療、療育に関する施策及び県民のニーズの変化を踏まえつつ、成育医療と療育の理念に基づく高度で専門的な医療・療育並びに患者及びその家族の視点に立った医療・療育を集約的に提供し、患者が安全で質の高い医療・療育を安心して受けることのできる体制の構築に取り組むこと。 なお、他の小児病院等や過年度実績との比較を行い、病院全体又は診療科毎に定量的目標を策定し、目標達成に向けて的確な業務の遂行にあたること。	第1 中期計画の期間 平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4年間とする。 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 診療事業及び福祉事業 診療事業及び福祉事業については、県の周産期・小児医療及び療育に関する施策や県民のニーズの変化を的確に受け止め、利用者である県民に対して、成育医療や療育の理念に基づく高度で専門的な医療と療育を集約的に提供する。 患者及びその家族の視点に立ち、患者の権利やプライバシーの保護に配慮した、安全で質の高い医療と療育の提供に努める。 診療事業及び福祉事業の実施に当たっては、高度で専門的な医療と療育を適切に提供するための体制の構築を図るとともに、提供するサービスの質の向上を図る観点から、病院全体あるいは各部門の定量的目標を定め、その達成に向けて業務を遂行する。	
(1) 質の高い医療・療育の提供	(1) 質の高い医療・療育の提供	
診療体制の維持・充実や施設認定の新規取得等、高度で専門的な医療・療育に取り組み、周産期・小児医療、療育水準の向上に努め、政策医療を適切に実施するとともに、医療型障害児入所施設としての責務を果たし、総合的な療育プログラムの実践等、高度な療育サービスの提供に取り組むこと。	イ 高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施 当院の特徴や強みを生かし、高度で専門的な医療に取り組み、診療体制の維持と更なる充実を図る。また、施設認定の新規取得等、周産期・小児医療水準の向上に努め、県の政策医療を適切に実施する。	◇ 医療・療育の提供に係る施設認定の取得状況はどうか。 ◇ 診療体制の維持と更なる充実への取組状況はどうか。 ◇ 質の高い医療・療育を提供しているか。

暫定評価期間(平成30～令和2年度)業務実績	業務実績の参考となる指標等																																
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 診療事業及び福祉事業 診療事業及び福祉事業については、県の周産期・小児医療及び療育に関する施策や県民のニーズの変化を的確に受け止め、利用者である県民に対して、成育医療や療育の理念に基づく高度で専門的な医療と療育を集約的に提供するとともに、患者及びその家族の視点に立ち、患者の権利やプライバシーの保護に配慮した、安全で質の高い医療と療育の提供に努めた。																																	
(1) 質の高い医療・療育の提供																																	
イ 高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施 ○ 東北地方唯一の小児高度専門病院として、コロナ禍においては感染リスク管理を徹底しながら、高度で専門的な医療に取り組んだ。 ○ 小児医療を取り巻く社会情勢の変化に適応しながら東北地方唯一の小児専門病院として成長していくため、当院の強みを活用した取組を迅速かつ的確に実行すべく院長・副院長会議等を開催し、病院運営上の課題の抽出と具体的な改善策を検討した。検討結果とそれを踏まえた基本的な考え方を職員に説明・報告した上で、実施可能なものから改善策を講じた。 ○ 新たな施設認定を右記のとおり取得した。 ○ 特に、県の新型コロナウイルス感染症対策における「入院協力医療機関」等の施設認定を受け、県の医療提供体制の確保に寄与した。重症2床、重症以外2床を確保し、陽性患者4人の入院を受け入れた。また、診療・検査医療機関としての診療及び検査の実施、帰国者・接触者外来設置機関としての検体採取の実施に取り組んだ。 ○ 一人の患者に複数のメディカルスタッフ(医療専門職)が連携して治療やケアに当たるチーム医療を各分野において実践した。	【病床利用率、入院患者数、外来患者数等の推移】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>病床利用率</td><td>76. 5%</td><td>74. 3%</td><td>64. 6%</td></tr><tr><td>延入院患者数</td><td>67, 257人</td><td>65, 550人</td><td>56, 836人</td></tr><tr><td>新規入院患者数</td><td>5, 550人</td><td>5, 225人</td><td>4, 304人</td></tr><tr><td>入院1日平均患者数</td><td>184. 3人</td><td>179. 1人</td><td>155. 7人</td></tr><tr><td>平均在院日数</td><td>11. 1日</td><td>11. 6日</td><td>12. 2日</td></tr><tr><td>延外来患者数</td><td>97, 665人</td><td>96, 807人</td><td>88, 746人</td></tr><tr><td>外来1日平均患者数</td><td>400. 3人</td><td>403. 4人</td><td>365. 2人</td></tr></table> 【施設認定(新規)】 日本産科婦人科学会専門医制度専攻医指導施設(連携専門医療型)(平成30年4月1日から) 宮城県アレルギー疾患医療拠点病院(平成30年8月1日から) 日本障害者歯科学会臨床研修施設(平成31年2月1日から) 日本小児感染症学会指導医教育研修プログラム施設(令和元年6月から) 日本形成外科学会教育関連施設(令和2年4月1日から) 肝炎治療特別促進事業 治療実施医療機関(令和元年12月2日から) 肝炎治療特別促進事業 診断書作成指定医療機関(令和2年6月9日から) 【新型コロナウイルス感染症に係る施設認定(新規)】 県の新型コロナウイルス感染症対策における入院協力医療機関(令和2年2月28日から) 新型コロナウイルス感染症重点医療機関(令和2年4月1日から) インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の「診療・検査医療機関」(令和2年10月1日から) 帰国者・接触者外来(令和2年12月から) 【チーム医療】 栄養サポートチーム(NST)、呼吸サポートチーム(RST)、感染制御チーム(ICT)、抗菌薬適正使用支援チーム(AST)ほか 【理事長・院長による新型コロナウイルス感染症対応に関する職員通知】 ・ 令和2年3月から令和3年3月にかけて、27回発信 【新型コロナウイルス感染症への取組例】 ・ 新型コロナウイルス感染症対策本部の設置と会議開催 ・ 重点医療機関、入院協力医療機関としての病床確保 (陽性患者受入れ実績4人) (重症2床、重症以外2床/ICU1床、本館4階病棟3床確保、陽性者入院時4階西側を休床) ・ 診療・検査医療機関としての診療及び検査の実施 ・ 院内PCR検査の実施(6月以降98件実施) ・ 帰国者・接触者外来設置機関としての検体採取の実施(12月以降当番4日、17件採取) ・ オンライン環境の整備 ・ 電話診療の導入(年度合計2, 757件) ・ 飛沫防止板、サーモグラフィー等の設置(11月稼働) ・ 感染対策上必要な医療機器等の調達(補助金の活用) ・ 巡視による外来エリア3密防止 ・ ワクチン接種の実施(3月29日、職員のワクチン接種開始) ・ 新型コロナウイルス感染症防疫作業手当を対象業務従事職員に支給		平成30年度	令和元年度	令和2年度	病床利用率	76. 5%	74. 3%	64. 6%	延入院患者数	67, 257人	65, 550人	56, 836人	新規入院患者数	5, 550人	5, 225人	4, 304人	入院1日平均患者数	184. 3人	179. 1人	155. 7人	平均在院日数	11. 1日	11. 6日	12. 2日	延外来患者数	97, 665人	96, 807人	88, 746人	外来1日平均患者数	400. 3人	403. 4人	365. 2人
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																														
病床利用率	76. 5%	74. 3%	64. 6%																														
延入院患者数	67, 257人	65, 550人	56, 836人																														
新規入院患者数	5, 550人	5, 225人	4, 304人																														
入院1日平均患者数	184. 3人	179. 1人	155. 7人																														
平均在院日数	11. 1日	11. 6日	12. 2日																														
延外来患者数	97, 665人	96, 807人	88, 746人																														
外来1日平均患者数	400. 3人	403. 4人	365. 2人																														

中期目標(平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	評価の視点
	ロ 高度な療育サービスの提供 障害児の保護, 日常生活の指導, 独立自活に必要な知識技能の付与及び治療という医療型障害児入所施設としての責務を果たし, 障害児が, 障害を克服し, 生活していくために必要な能力を身につけられるよう, 総合的な療育プログラムの実践等, 多職種共同で, 高度な療育サービスを提供する。	◇ 医療型障害児入所施設としての責務を果たし, 総合的な療育プログラムの実践等, 多職種共同で, 高度な療育サービスを提供しているか。
医療の標準化を図るため, クリニカルパスの活用を推進し, 電子カルテ・クリニカルパス移行前と同水準まで適用率を上げること。また, 退院サマリーについて, 退院後, 速やかな作成に努めること。	ハ クリニカルパスの活用 医療の標準化, 看護の均質化等を図るため, クリニカルパス(注2)の作成, 活用を推進する。 作成・実施するクリニカルパスの増加に努めるとともに, <u>クリニカルパス適用率の向上を図り, 電子カルテ・クリニカルパス移行前と同水準である50%程度まで適用率を上げること</u>を目指す。 ニ 退院サマリーの作成 患者の退院後の継続した診療を円滑にし, 質の向上を図るため, 退院後, 速やかな退院サマリー(注3)の作成に努める。 DPC(注4)対象病院として, <u>退院後2週間以内の退院サマリー作成率90%以上</u>の達成を目指す。	◇ クリニカルパス適用率について, 計画に掲げる目標を達成しているか。 《目標値: クリニカルパス適用率50%程度》 ◇ 退院サマリーの作成について, 計画に掲げる目標を達成しているか。 《目標値: 退院後2週間以内の退院サマリー作成率90%以上》

暫定評価期間(平成30～令和2年度)業務実績	業務実績の参考となる指標等																																																																																																																						
ロ 高度な療育サービスの提供 ○ 医療型障害児入所施設「宮城県立拓桃園」として、拓桃館内の療育型病棟(54床)と医療型病棟(27床)を運営するとともに、医療法に基づく「病院」として、手足の疾患や肢体不自由児に対する医療・療育(リハビリテーション)を提供した。 ○ 空床を使用し、短期入所及び体調管理入院を適切に受け入れた。 ○ COPM評価を実施し、入所者及びその家族の満足度を把握する指標として活用した。 ○ 親子入所の付添い保護者やその他の契約入所の保護者に対して、ペアレントトレーニングを応用したグループワークを行い、障害を抱える我が子を受け容れられるよう支援した。 ○ 親子入所の効果を検証する研究として、2023(令和5)年7月まで継続して、親子入所の付添いの母親に対してのPSI(育児ストレスアンケート)に取り組んでいる。 ○ 重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート事業に協力し、県内の入所受入れ施設との連携を図った。	【契約入所関係】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>新規入所者数</td><td>114人</td><td>127人</td><td>107人</td></tr><tr><td>内) 有期有目的入所者数</td><td>81人</td><td>109人</td><td>90人</td></tr><tr><td>退所者数</td><td>118人</td><td>119人</td><td>116人</td></tr><tr><td>延利用日数</td><td>17,431日</td><td>17,732日</td><td>15,903日</td></tr><tr><td>平均在籍者数(拓桃館81床)</td><td>60.4人</td><td>59.7人</td><td>51.9人</td></tr></table> ※ 用語の定義「有期有目的入所」: 指定医療型障害児入所施設における地域生活に向けた一定期間の集中的な指定入所。これを評価する報酬の上乗せ設定がある。 【短期入所(ショートステイ)の受入れ状況】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>短期入所</td><td>延利用者数</td><td>297人</td><td>272人</td><td>121人</td></tr><tr><td>(ショートステイ)</td><td>延利用日数</td><td>1,069日</td><td>1,034日</td><td>447日</td></tr></table> 【一般入院及び体調管理入院の受入れ状況】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>一般入院</td><td>入所者数</td><td>427人</td><td>448人</td><td>447人</td></tr><tr><td></td><td>延入所者数</td><td>4,281人</td><td>3,029人</td><td>2,597人</td></tr><tr><td>内) 体調管理入院</td><td>利用者数</td><td>293人</td><td>351人</td><td>260人</td></tr><tr><td></td><td>延利用者数</td><td>1,260人</td><td>1,671人</td><td>1,240人</td></tr></table> 【COPM評価】(4月以降に契約入所、年度内に退院した作業療法指示のあるケース対象) <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>入院時現状評価実施人数</td><td>42人</td><td>84人</td><td>61人</td></tr><tr><td>退院時評価実施人数</td><td>38人</td><td>69人</td><td>58人</td></tr><tr><td>遂行度</td><td>平均+3.0</td><td>平均+3.4</td><td>平均+3.3</td></tr><tr><td>満足度</td><td>平均+3.55</td><td>平均+3.5</td><td>平均+3.5</td></tr></table> ※ 用語の定義「COPM(カナダ作業遂行測定)」: 生活機能または日常生活スキルの中で、本人又は家族が主観的に重要と位置付ける作業課題を選択したうえで、その課題に対する本人または家族の遂行度と満足度をみる尺度である。 【クリニカルパスの運用状況】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>パス総数</td><td>93件</td><td>96件</td><td>89件</td></tr><tr><td>適用件数 A</td><td>2,375件</td><td>2,446件</td><td>2,886件</td></tr><tr><td>患者数 B</td><td>5,304人</td><td>4,910人</td><td>4,845人</td></tr><tr><td>パス適用率(A/B)</td><td>44.8%</td><td>49.8%</td><td>59.6%</td></tr></table> ※ ショートステイ、正常新生児除く。 ※ Bの「患者数」については、平成30年度以降は「入院患者数」としている。 【退院後2週間以内の退院サマリー作成率の推移】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>2週間以内作成件数</td><td>5,036件</td><td>4,730件</td><td>4,065件</td></tr><tr><td>退院患者数</td><td>5,172人</td><td>4,880人</td><td>4,182人</td></tr><tr><td>作成率</td><td>97.4%</td><td>96.9%</td><td>97.2%</td></tr></table> ※ 退院患者数 : 短期入所、正常新生児を除く		平成30年度	令和元年度	令和2年度	新規入所者数	114人	127人	107人	内) 有期有目的入所者数	81人	109人	90人	退所者数	118人	119人	116人	延利用日数	17,431日	17,732日	15,903日	平均在籍者数(拓桃館81床)	60.4人	59.7人	51.9人		平成30年度	令和元年度	令和2年度	短期入所	延利用者数	297人	272人	121人	(ショートステイ)	延利用日数	1,069日	1,034日	447日		平成30年度	令和元年度	令和2年度	一般入院	入所者数	427人	448人	447人		延入所者数	4,281人	3,029人	2,597人	内) 体調管理入院	利用者数	293人	351人	260人		延利用者数	1,260人	1,671人	1,240人		平成30年度	令和元年度	令和2年度	入院時現状評価実施人数	42人	84人	61人	退院時評価実施人数	38人	69人	58人	遂行度	平均+3.0	平均+3.4	平均+3.3	満足度	平均+3.55	平均+3.5	平均+3.5		平成30年度	令和元年度	令和2年度	パス総数	93件	96件	89件	適用件数 A	2,375件	2,446件	2,886件	患者数 B	5,304人	4,910人	4,845人	パス適用率(A/B)	44.8%	49.8%	59.6%		平成30年度	令和元年度	令和2年度	2週間以内作成件数	5,036件	4,730件	4,065件	退院患者数	5,172人	4,880人	4,182人	作成率	97.4%	96.9%	97.2%
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																				
新規入所者数	114人	127人	107人																																																																																																																				
内) 有期有目的入所者数	81人	109人	90人																																																																																																																				
退所者数	118人	119人	116人																																																																																																																				
延利用日数	17,431日	17,732日	15,903日																																																																																																																				
平均在籍者数(拓桃館81床)	60.4人	59.7人	51.9人																																																																																																																				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																				
短期入所	延利用者数	297人	272人	121人																																																																																																																			
(ショートステイ)	延利用日数	1,069日	1,034日	447日																																																																																																																			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																				
一般入院	入所者数	427人	448人	447人																																																																																																																			
	延入所者数	4,281人	3,029人	2,597人																																																																																																																			
内) 体調管理入院	利用者数	293人	351人	260人																																																																																																																			
	延利用者数	1,260人	1,671人	1,240人																																																																																																																			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																				
入院時現状評価実施人数	42人	84人	61人																																																																																																																				
退院時評価実施人数	38人	69人	58人																																																																																																																				
遂行度	平均+3.0	平均+3.4	平均+3.3																																																																																																																				
満足度	平均+3.55	平均+3.5	平均+3.5																																																																																																																				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																				
パス総数	93件	96件	89件																																																																																																																				
適用件数 A	2,375件	2,446件	2,886件																																																																																																																				
患者数 B	5,304人	4,910人	4,845人																																																																																																																				
パス適用率(A/B)	44.8%	49.8%	59.6%																																																																																																																				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																				
2週間以内作成件数	5,036件	4,730件	4,065件																																																																																																																				
退院患者数	5,172人	4,880人	4,182人																																																																																																																				
作成率	97.4%	96.9%	97.2%																																																																																																																				
ハ クリニカルパスの活用 ○ 医療の標準化と効率化、看護の均質化等を図るため、クリニカルパス委員会が中心となって、電子カルテを活用したクリニカルパスの活用を推進した。 ○ 令和2年2月の電子カルテシステムの更新に伴い、クリニカルパスの移行作業を計画的に行い、適用者の多いパスから移行したことにより、年間の適用率を維持・向上することができた。 【クリニカルパスの適用率】 H30 : 対計画値の89.6% R1 : 対計画値の100% R2 : 対計画値の119.2%																																																																																																																							
ニ 退院サマリーの作成 ○ 患者の退院後の継続した診療を円滑し、また、患者の身体情報を継承し伝達するツールとして、電子カルテを活用して効率化と質の担保を図るため、退院後、速やかな退院サマリーの作成に努めた。 【退院2週間以内の退院サマリー作成率】 H30 : 対計画値の108.2% R1 : 対計画値の107.7% R2 : 対計画値の108.0%																																																																																																																							

中期目標(平成30～令和3年度)	中期計画（平成30～令和3年度）	評価の視点
こども病院の特徴や強みについて、県内外の医療・療育機関等に対する情報発信の強化に努めるとともに、ICTの活用等により、県内外の医療機関との病病・病診連携や療育関係機関との連携を推進し、紹介率・逆紹介率の維持・向上及び登録医療機関・登録医の増加に努めること。	ホ 情報発信の強化と関係機関等との連携推進 (イ) 情報発信の強化 東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院である当院の特徴や強みについて、県内外の医療・療育機関等に対し、様々な媒体(ホームページ、診療案内、広報紙、電子メール等)を用い、情報の発信に努める。 県内外の医療・療育機関と顔の見える関係を構築するため、管理者(院長)や地域医療連携部門の実務担当者による関係機関への訪問活動を積極的に展開する。 (ロ) 関係機関等との連携推進 東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院としての役割・機能を果たすため、ICT(注5)の活用等により、県内外の医療機関との病病・病診連携(注6)や療育関係機関との連携を推進する。 登録医療機関・登録医の増加に努めるなど、当院の役割・機能の充実に対応した地域医療連携体制の強化を図る。 地域医療支援病院(注7)として、<u>紹介率(注8)・逆紹介率(注9)の維持・向上に努め、紹介率80%以上、逆紹介率50%以上</u>を目指す。	◇ こども病院の特徴、強みについて、県内外の医療・療育機関等に対し、情報発信に努めているか。 ◇ 県内外の医療・療育機関と顔の見える関係を構築するため、管理者(院長)や地域医療連携部門の実務担当者による関係機関への訪問活動を積極的に展開しているか。
さらに、急性期を脱し、継続的な治療を必要とする患者のための、在宅での療養・療育への移行支援や小児リハビリテーションの十分な実施に取り組むこと。	ヘ 小児リハビリテーションの充実 急性期から慢性期の患者に対し、そのライフステージに応じた生活機能の向上・改善のため、効果的かつ十分なリハビリテーション治療の実施に努める。	◇ 急性期から慢性期の患者に対するリハビリテーション治療の実施状況はどうか。

暫定評価期間(平成30～令和2年度)業務実績	業務実績の参考となる指標等																																																																																				
ホ 情報発信の強化と関係機関等との連携推進 (イ) 情報発信の強化 ○ 診療案内や広報紙の発行、ホームページ等を活用し、当院の特徴や強みについて、県内外の医療・療育機関等に対し、情報の発信に努めた。 ○ 診療案内について、診療内容がよりわかりやすいように紙面構成等を見直してリニューアルした。【H30】 ○ ホームページについては、令和3年度の全面リニューアルに向け、ホームページ委員会が中心となって取り組んだ。【R2】 ○ 管理者(院長)による医療機関訪問を実施し、患者紹介の促進、連携の推進を図った。 ○ 実務担当者による関係機関への訪問活動等を積極的に行い、成人移行後の受診も見据え、県内の医療・療育機関と顔の見える関係の構築に努めた。 ○ コロナ禍においては、関係機関への訪問に代え、オンラインを活用して、在宅診療を必要とする患者に係る医療連携等の情報共有を図った。【R2】 (ロ) 関係機関等との連携推進 ○ 東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院としての役割・機能を果たすため、県内外の医療機関との病病・病診連携や療育関係機関との連携を推進した。 ○ 登録医療機関・登録医の増加に努めるなど、当院の役割・機能の充実に対応した地域医療連携体制の強化を図った。 ○ 地域医療支援病院として、紹介率・逆紹介率の維持・向上に努めた。 ○ 県外の中核病院に当院の高度な診療・療育内容を紹介し、相互に顔の見える連携を築き、人的交流と患者紹介を促進することを目的とした「宮城県立こども病院出張セミナー」を開催した。【H30, R1】 ○ 感染拡大防止の観点から、オンラインによる地域医療連携研修会開催した。【R2】 ○ 登録医療機関との連携・連絡方法の改善を図るため、登録医のメールアドレスリスト等を整備した。【R2】 【紹介率】 H30： 対計画値の109.4% R1： 対計画値の109.5% R2： 対計画値の114.3% 【逆紹介率】 H30： 対計画値の106.4% R1： 対計画値の100.0% R2： 対計画値の102.2% ヘ 小児リハビリテーションの充実 ○ 急性期から慢性期の患者に対し、そのライフステージに応じた生活機能の向上・改善のため、効果的、かつ十分なりハビリテーションの実施に努めた。具体的には、NICUIに入院中の新生児、手術後や急性疾患の早期リハビリテーション、脳性まひ等の障害を有する大人までの慢性期リハビリテーション治療を実践した。 ○ 患者が通学・通園している学校や施設の職員のリハビリテーション場面見学の受入れ、院外講習会への講師派遣、特別支援学校や通園施設等への訪問指導、当院主催の研修会の開催及び地域スタッフの研修生の受入れを行い、地域スタッフとの知識・技術の共有を図った。 ○ 新型コロナウイルス感染症対策として、入院と外来の療法エリアを分け、マスクを装着できない患者等の個室での実施、療法実施後の環境清拭の徹底により、外来リハビリテーションを継続して実施できる体制を整えた。【R2】	【診療案内発行状況】 毎年度1回発行 【医療機関訪問実績】 <table><tr><td>平成30年度①</td><td>秋田市内の基幹病院(5施設)を、管理者(院長)と地域医療連携室スタッフが訪問(当院機能の周知、連携推進、紹介患者増を図る)</td></tr><tr><td>平成30年度②</td><td>石巻市内の病院(2施設)を、地域医療連携室職員と医療ソーシャルワーカーが訪問(連携推進、成人移行後患者の紹介先開拓を図る)</td></tr><tr><td>令和元年度①</td><td>仙台市内の診療所(在宅医療実績が多く、訪問看護ステーション併設)を、副院長(療育担当)、地域医療連携室看護師、医療ソーシャルワーカーが訪問(在宅支援の連携推進、成人移行患者引き受け先の開拓等を図る)</td></tr><tr><td>令和元年度②</td><td>宮城県リハビリテーション支援センター附属診療所を、地域医療連携室看護師、医療ソーシャルワーカー、地域医療連携室職員が訪問(在宅支援の連携推進、成人移行患者引き受け先の開拓等を図る)</td></tr><tr><td>令和元年度③</td><td>八戸市内の病院5施設(八戸市立市民病院、青森県立はまなす医療療育センター、青森労災病院、国立病院機構八戸病院、八戸赤十字病院)を、管理者(院長)が訪問(当院機能の周知、連携推進、紹介患者増を図る)</td></tr><tr><td>令和2年度①(オンライン)</td><td>やまと在宅診療所登米と、当院副院長(療育担当)、入退院センター看護師、医療ソーシャルワーカーが、オンライン会議を実施(相互の診療及び機能に係る情報共有、在宅診療が必要な患者受入れ等の相談)</td></tr></table> 【登録医療機関、登録医の推移】 <table><tr><td></td><td>平成30年度末</td><td>令和元年度末</td><td>令和2年度末</td></tr><tr><td>登録医療機関</td><td>637機関</td><td>654機関</td><td>636機関</td></tr><tr><td>登録医</td><td>1,001人</td><td>1,009人</td><td>935人</td></tr></table> 【紹介率、逆紹介率の推移】 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>87.5%</td><td>87.6%</td><td>91.4%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>53.2%</td><td>50.0%</td><td>51.1%</td></tr></table> 【新規処方件数(実数)】 ○入院 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>理学療法</td><td>245</td><td>220</td><td>166</td></tr><tr><td>作業療法</td><td>123</td><td>117</td><td>117</td></tr><tr><td>言語聴覚療法</td><td>84</td><td>63</td><td>64</td></tr></table> ○外来 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>理学療法</td><td>100</td><td>79</td><td>55</td></tr><tr><td>作業療法</td><td>162</td><td>122</td><td>126</td></tr><tr><td>言語聴覚療法</td><td>145</td><td>85</td><td>105</td></tr></table> 【リハ実施外来患者数(実数)】 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>理学療法</td><td>710</td><td>698</td><td>701</td></tr><tr><td>作業療法</td><td>484</td><td>462</td><td>493</td></tr><tr><td>言語聴覚療法</td><td>425</td><td>494</td><td>439</td></tr></table>	平成30年度①	秋田市内の基幹病院(5施設)を、管理者(院長)と地域医療連携室スタッフが訪問(当院機能の周知、連携推進、紹介患者増を図る)	平成30年度②	石巻市内の病院(2施設)を、地域医療連携室職員と医療ソーシャルワーカーが訪問(連携推進、成人移行後患者の紹介先開拓を図る)	令和元年度①	仙台市内の診療所(在宅医療実績が多く、訪問看護ステーション併設)を、副院長(療育担当)、地域医療連携室看護師、医療ソーシャルワーカーが訪問(在宅支援の連携推進、成人移行患者引き受け先の開拓等を図る)	令和元年度②	宮城県リハビリテーション支援センター附属診療所を、地域医療連携室看護師、医療ソーシャルワーカー、地域医療連携室職員が訪問(在宅支援の連携推進、成人移行患者引き受け先の開拓等を図る)	令和元年度③	八戸市内の病院5施設(八戸市立市民病院、青森県立はまなす医療療育センター、青森労災病院、国立病院機構八戸病院、八戸赤十字病院)を、管理者(院長)が訪問(当院機能の周知、連携推進、紹介患者増を図る)	令和2年度①(オンライン)	やまと在宅診療所登米と、当院副院長(療育担当)、入退院センター看護師、医療ソーシャルワーカーが、オンライン会議を実施(相互の診療及び機能に係る情報共有、在宅診療が必要な患者受入れ等の相談)		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	登録医療機関	637機関	654機関	636機関	登録医	1,001人	1,009人	935人		平成30年度	令和元年度	令和2年度	紹介率	87.5%	87.6%	91.4%	逆紹介率	53.2%	50.0%	51.1%		平成30年度	令和元年度	令和2年度	理学療法	245	220	166	作業療法	123	117	117	言語聴覚療法	84	63	64		平成30年度	令和元年度	令和2年度	理学療法	100	79	55	作業療法	162	122	126	言語聴覚療法	145	85	105		平成30年度	令和元年度	令和2年度	理学療法	710	698	701	作業療法	484	462	493	言語聴覚療法	425	494	439
平成30年度①	秋田市内の基幹病院(5施設)を、管理者(院長)と地域医療連携室スタッフが訪問(当院機能の周知、連携推進、紹介患者増を図る)																																																																																				
平成30年度②	石巻市内の病院(2施設)を、地域医療連携室職員と医療ソーシャルワーカーが訪問(連携推進、成人移行後患者の紹介先開拓を図る)																																																																																				
令和元年度①	仙台市内の診療所(在宅医療実績が多く、訪問看護ステーション併設)を、副院長(療育担当)、地域医療連携室看護師、医療ソーシャルワーカーが訪問(在宅支援の連携推進、成人移行患者引き受け先の開拓等を図る)																																																																																				
令和元年度②	宮城県リハビリテーション支援センター附属診療所を、地域医療連携室看護師、医療ソーシャルワーカー、地域医療連携室職員が訪問(在宅支援の連携推進、成人移行患者引き受け先の開拓等を図る)																																																																																				
令和元年度③	八戸市内の病院5施設(八戸市立市民病院、青森県立はまなす医療療育センター、青森労災病院、国立病院機構八戸病院、八戸赤十字病院)を、管理者(院長)が訪問(当院機能の周知、連携推進、紹介患者増を図る)																																																																																				
令和2年度①(オンライン)	やまと在宅診療所登米と、当院副院長(療育担当)、入退院センター看護師、医療ソーシャルワーカーが、オンライン会議を実施(相互の診療及び機能に係る情報共有、在宅診療が必要な患者受入れ等の相談)																																																																																				
	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末																																																																																		
登録医療機関	637機関	654機関	636機関																																																																																		
登録医	1,001人	1,009人	935人																																																																																		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																		
紹介率	87.5%	87.6%	91.4%																																																																																		
逆紹介率	53.2%	50.0%	51.1%																																																																																		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																		
理学療法	245	220	166																																																																																		
作業療法	123	117	117																																																																																		
言語聴覚療法	84	63	64																																																																																		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																		
理学療法	100	79	55																																																																																		
作業療法	162	122	126																																																																																		
言語聴覚療法	145	85	105																																																																																		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																		
理学療法	710	698	701																																																																																		
作業療法	484	462	493																																																																																		
言語聴覚療法	425	494	439																																																																																		

中期目標(平成30～令和3年度)	中期計画（平成30～令和3年度）	評価の視点
救急医療については、県内外から小児三次救急医療の患者を受け入れるとともに、仙台市小児科病院群輪番制事業への参画、一般当直体制の強化、病院救急車の活用等を通じて、地域において必要とされる周産期・小児の二次救急医療の充実を図ること。 また、救急搬送受入の増加に努めるとともに、ICUの増床等について、費用対効果を分析し、具体的な検討を行うこと。	ト 在宅療養・療育への移行支援の推進 急性期治療後の病棟移行や在宅療養・療育への円滑な移行に向けて、契約入所者の退所後も見据えて個別支援計画の作成を担う療育支援室と、地域での療養・療育を必要とする入所者の在宅移行調整を担う在宅支援運営委員会が連携して、患者及びその家族が安心して療養・療育できる地域の環境を整備するなどの取組を推進する。 チ 救急医療の充実 (イ) 周産期・小児医療の救急医療への対応 小児三次救急医療(注10)については、他の三次救急医療機関と密接に連携し、県内外の小児重症患者を広く受け入れる体制を構築するとともに、その実施に当たっての役割分担や連絡体制を整備した上で、常時対応する。 二次救急医療(注11)については、時間外救急診療体制の強化を図るとともに、病院救急車の活用等を通じて、他の医療機関からの紹介転送や救急隊からの搬入依頼に積極的に対応し、救急患者の受入れの増加に努める。また、休日等における小児医療の確保のため、仙台市小児科病院群輪番制事業(注12)に引き続き参加し、月2回程度を担当する。 仙台市夜間休日こども急病診療所等における診療への協力を引き続き実施し、県の一次救急医療(注13)に寄与する。 地域周産期母子医療センター(注14)として、周産期の救急医療に適切に対応する。 (ロ) 救急医療体制の充実に向けた検討 県における小児の救命率の向上、地域医療の充実への貢献を図るため、小児集中治療の充実など、小児三次救急体制に関し、県内の小児救急を担う医療機関との役割分担及び協力体制についての検討を進め、その方向性を踏まえながら当院の果たすべき機能・役割について関係機関と協議を行う。 小児重症患者の受入れ体制を強化するため、ICU増床、集中治療科医師の増員、時間外救急診療に従事する一般当直医師及び救急外来看護師の増員等について、費用対効果を分析し、具体的な検討を行う。	◇ 急性期治療後の病棟移行や在宅療養・療育への移行支援、院内関係部局等が連携した環境整備に取り組んでいるか。 ◇ 小児三次救急医療について、他の三次救急医療機関と密接に連携し、県内外の小児重症患者を広く受け入れる体制を構築しているか。 ◇ 小児三次救急医療の実施に当たっての役割分担や連絡体制を整備した上で、常時対応しているか。 ◇ 小児二次救急医療について、時間外救急診療体制の強化が図られているか。 ◇ 病院救急車の活用等を通じて、他の医療機関からの紹介転送や救急隊からの搬入依頼に積極的に対応し、救急患者の受入れの増加に努めているか。 ◇ 休日等における小児医療の確保のため、仙台市小児科病院群輪番制事業に参加し、月2回程度を担当しているか。 ◇ 仙台市夜間休日こども急病診療所等における診療への協力を実施し、県の一次救急医療に寄与しているか。 ◇ 地域周産期母子医療センターとして、周産期の救急医療に適切に対応しているか。 ◇ 救急医療体制の充実に向けた検討・協議を行い、県における小児の救命率の向上、地域医療の充実への貢献が図られているか。 ◇ 小児重症患者の受入れ体制を強化するため、ICUの増床等について費用対効果を分析し、具体的な検討を行っているか。

暫定評価期間(平成30～令和2年度)業務実績	業務実績の参考となる指標等																																																																																																																																																																	
ト 在宅療養・療育への移行支援の推進 ○ 在宅支援運営委員会、在宅療養支援部会、地域・家族支援部会などが役割を分担・連携して、急性期治療後の病棟移行や在宅療養・療育への移行支援に組織的に取り組んだ。令和2年度には、入退院センターにおいて、退院支援として、スクリーニング、カンファレンス、退院支援計画書等について、各病棟と連携して取り組んだ。 ○ 入所者を対象として、理学療法士・作業療法士・在宅支援看護師・病棟看護師による、入所者自宅の「退院前訪問」を実施した。在宅療養の環境調整を早期に行ったことにより、在宅療養への円滑な移行に繋がった。【H30開始】 ○ コロナ禍においては、院外との多職種との連携の質を維持するため、退院前カンファレンスなどについてオンラインでの連携体制を速やかに構築し、活用した。また、オンラインを活用した家族との面談を行い、退院を支援した。【R2】 ○ 入所者を対象として、看護師、保育士及びリハビリテーションスタッフ等による「訪問療育相談」を実施し、地域での生活に向けて、居宅等の状況を踏まえ、調整した。【R1】	【入院から在宅療養に移行した患者数の推移】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>患者数</td><td>95人</td><td>72人</td><td>82人</td></tr></table> 【入院せず外来から在宅療養を導入した患者数】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>患者数</td><td>27人</td><td>30人</td><td>30人</td></tr></table> 【在宅療養指導実施数(延人数)の推移】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>在宅療養指導実施数</td><td>7,498人</td><td>8,042人</td><td>8,251人</td></tr></table> 【長期入院患者(1年以上)数の状況】 <table><tr><th></th><th>平成30年度末</th><th>令和元年度末</th><th>令和2年度末</th></tr><tr><td>長期入院患者数</td><td>2人</td><td>2人</td><td>3人</td></tr><tr><td rowspan="2">内訳</td><td>新生児病棟</td><td>0人</td><td>1人</td></tr><tr><td>一般病棟</td><td>2人</td><td>2人</td></tr></table> 【救急患者数等の推移】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>救急患者数</td><td>2,124人</td><td>1,875人</td><td>1,373人</td></tr><tr><td>内)救急車搬送患者数</td><td>1,003人</td><td>951人</td><td>721人</td></tr><tr><td>ヘリコプター受入転出件数</td><td>8件</td><td>7件</td><td>0件</td></tr></table> ※ 令和元年度からヘリポートの休日運用を開始、元年度は2件、今年度はなし。 【仙台市小児科病院群輪番制実績】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>年間担当回数</td><td>25回</td><td>27回</td><td>25回</td></tr><tr><td>診療後帰宅患者数</td><td>75人</td><td>82人</td><td>48人</td></tr><tr><td>診療後入院患者数</td><td>72人</td><td>61人</td><td>31人</td></tr><tr><td>患者数合計</td><td>147人</td><td>143人</td><td>79人</td></tr></table> 【宮城県こども夜間安心コール事業 参加看護師数の推移】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>参加看護師数</td><td>52人</td><td>107人</td><td>75人</td></tr></table> 【宮城県こども夜間安心コール事業 相談件数等の推移】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>準夜帯相談件数</td><td>12,571件</td><td>12,859件</td><td>9,620件</td></tr><tr><td>深夜帯相談件数</td><td>6,479件</td><td>6,894件</td><td>4,077件</td></tr><tr><td>当院医師対応件数</td><td>17件</td><td>17件</td><td>10件</td></tr></table> ※ 深夜帯相談件数は、委託業者が対応しており参考データ。 【迎え搬送実績】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>搬送件数</td><td>1件</td><td>8件</td><td>5件</td></tr></table> (参考) ICU一日平均患者数(平均利用病床数) <table><tr><th colspan="14">令和2年度</th></tr><tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>年平均</td><td></td></tr><tr><td>4.7</td><td>4.2</td><td>4.1</td><td>4.9</td><td>2.9</td><td>4.6</td><td>4.4</td><td>5.2</td><td>5.5</td><td>5.2</td><td>4.6</td><td>5.1</td><td>4.6</td><td></td></tr></table> 【(参考) ICU一日平均患者数(平均利用病床数)】 <table><tr><th></th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>ICU一日平均患者数</td><td>3.7人</td><td>4.1人</td><td>4.8人</td><td>5.1人</td><td>4.6人</td></tr></table> ※ なお、令和2年度は原則として、ICU-A室について、新型コロナウイルス感染症患者(疑い例含む)用確保病床として、空床運用している。		平成30年度	令和元年度	令和2年度	患者数	95人	72人	82人		平成30年度	令和元年度	令和2年度	患者数	27人	30人	30人		平成30年度	令和元年度	令和2年度	在宅療養指導実施数	7,498人	8,042人	8,251人		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	長期入院患者数	2人	2人	3人	内訳	新生児病棟	0人	1人	一般病棟	2人	2人		平成30年度	令和元年度	令和2年度	救急患者数	2,124人	1,875人	1,373人	内)救急車搬送患者数	1,003人	951人	721人	ヘリコプター受入転出件数	8件	7件	0件		平成30年度	令和元年度	令和2年度	年間担当回数	25回	27回	25回	診療後帰宅患者数	75人	82人	48人	診療後入院患者数	72人	61人	31人	患者数合計	147人	143人	79人		平成30年度	令和元年度	令和2年度	参加看護師数	52人	107人	75人		平成30年度	令和元年度	令和2年度	準夜帯相談件数	12,571件	12,859件	9,620件	深夜帯相談件数	6,479件	6,894件	4,077件	当院医師対応件数	17件	17件	10件		平成30年度	令和元年度	令和2年度	搬送件数	1件	8件	5件	令和2年度														4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均		4.7	4.2	4.1	4.9	2.9	4.6	4.4	5.2	5.5	5.2	4.6	5.1	4.6			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	ICU一日平均患者数	3.7人	4.1人	4.8人	5.1人	4.6人
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																															
患者数	95人	72人	82人																																																																																																																																																															
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																															
患者数	27人	30人	30人																																																																																																																																																															
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																															
在宅療養指導実施数	7,498人	8,042人	8,251人																																																																																																																																																															
	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末																																																																																																																																																															
長期入院患者数	2人	2人	3人																																																																																																																																																															
内訳	新生児病棟	0人	1人																																																																																																																																																															
	一般病棟	2人	2人																																																																																																																																																															
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																															
救急患者数	2,124人	1,875人	1,373人																																																																																																																																																															
内)救急車搬送患者数	1,003人	951人	721人																																																																																																																																																															
ヘリコプター受入転出件数	8件	7件	0件																																																																																																																																																															
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																															
年間担当回数	25回	27回	25回																																																																																																																																																															
診療後帰宅患者数	75人	82人	48人																																																																																																																																																															
診療後入院患者数	72人	61人	31人																																																																																																																																																															
患者数合計	147人	143人	79人																																																																																																																																																															
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																															
参加看護師数	52人	107人	75人																																																																																																																																																															
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																															
準夜帯相談件数	12,571件	12,859件	9,620件																																																																																																																																																															
深夜帯相談件数	6,479件	6,894件	4,077件																																																																																																																																																															
当院医師対応件数	17件	17件	10件																																																																																																																																																															
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																															
搬送件数	1件	8件	5件																																																																																																																																																															
令和2年度																																																																																																																																																																		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均																																																																																																																																																						
4.7	4.2	4.1	4.9	2.9	4.6	4.4	5.2	5.5	5.2	4.6	5.1	4.6																																																																																																																																																						
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																													
ICU一日平均患者数	3.7人	4.1人	4.8人	5.1人	4.6人																																																																																																																																																													
(ロ) 救急医療体制の充実に向けた検討 ○ 月例の救急運営委員会において、救急患者受入れ不能事例の集計と検討及び到着時心肺停止例・死亡例等の症例検討を毎回行い、適切な患者受入れと救急医療の質の向上に努めた。 ○ 救急運営委員会を中心に「救急診療体制のあり方検討WG」を立ち上げ、開催した。「断らない救急」を目指して、受入れ不能事例報告の強化、停電時CT稼働のための検討など、現状の課題・問題点の洗い出しと解決に向けて協議した。 ○ 平成30年度から県内及び近隣県からの重症患者の「迎え搬送」、令和元年度から小児循環器疾患の転院支援(迎え搬送)を開始した。 ○ 平成30年度に、「こども病院小児集中治療体制のあり方検討委員会」を設置し、あり方検討委員会及びその下部組織である「作業部会」を開催した。当院の小児集中治療体制のあり方について、ICU運営の現状と社会的医療ニーズを考察した上で、費用対効果の分析を含め、東北唯一の小児高度専門医療機関としての当院の果たすべき役割とミッションを踏まえながら検討を行った。適切に法令に基づく手続きを行い、体制を整備し、令和元年度に、1床増床(7床から8床に変更)した。																																																																																																																																																																		

中期目標(平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	評価の視点
(2) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供	(2) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供	
医療従事者等による説明・相談体制を充実させ、環境整備に努める等、患者及びその家族が医療・療育の内容を理解し、治療の選択を自己決定できるようにするとともに、患者及びその家族の視点に立った医療・療育サービスを提供すること。 また、患者及びその家族のニーズを把握するため、患者満足度調査を定期的実施するほか、意見、要望等については速やかに対応し、その内容について適宜、分析・検討を行い、提供する医療・療育サービス内容の見直し及び向上を図ること。 さらには、主治医以外の専門医の意見を聞くことのできるセカンドオピニオンの適切な対応に努めること。	イ 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり 患者及びその家族が医療・療育の内容を適切に理解し、納得した上で、治療や検査の選択を自己決定できるよう説明・相談体制を充実するとともに、説明・相談に適した環境整備に努める。 年齢に応じたインフォームド・コンセント(注15)あるいはインフォームド・アセント(注16)の実施に努める。 患者及びその家族の視点を重視してホームページの掲載内容を充実するなど、患者及びその家族が求める情報の発信に努める。 ロ セカンドオピニオンの適切な対応 当院でのセカンドオピニオン(注17)を希望する患者を受け入れるとともに、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する患者を支援するなど、セカンドオピニオン希望者への適切な対応に努め、患者及びその家族の医療・療育内容の理解と治療の選択を支援する。 ハ 患者の価値観の尊重 患者及びその家族からの意見・要望等について迅速かつ適切に対応するとともに、患者及びその家族の目線に立った情報の提供に努め、医療・療育サービスの向上及び改善に取り組む。 <u>患者満足度調査を、年1回実施</u>し、その内容について適宜、分析・検討を行い、患者及びその家族のニーズを踏まえた改善に取り組む。	◇ 患者・家族の視点に立った医療・療育を提供するための説明・相談体制の充実や環境整備が図られているか。 ◇ 年齢に応じたインフォームド・コンセント及びインフォームド・アセントの実施に努めているか。 ◇ 患者及びその家族が求める情報の発信に努めているか。 ◇ セカンドオピニオンの実施・運用状況はどうか。 ◇ 適切な対応がなされているか。 ◇ 患者や家族からの意見等に適切に対応しているか。 ◇ 患者満足度調査を実施し、調査結果に基づいた改善に取り組んでいるか。 《目標値：患者満足度調査の実施年1回》

暫定評価期間(平成30～令和2年度)業務実績	業務実績の参考となる指標等																																																																
(2) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供																																																																	
イ 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり ○ 患者及びその家族が医療・療育の内容を適切に理解し、納得して治療や検査の選択を自己決定できるように、説明・相談体制づくりと相談しやすい環境づくりに努めた。コロナ禍においては、オンラインを活用した説明・相談も行った。 ○ 患者相談窓口において、心地よく相談や説明を受けられるよう環境整備に努め、総合的な相談に応じた。 ○ 入退院センターにおいて、入院予定の段階でスクリーニングを行い、病棟と連携してカンファレンスをし、適切な退院支援に繋げる運用体制を構築した。また、予定入院患者の手続きを入退院センターで行うことによって、外来受付の混雑の一部解消、総合案内業務の整理に繋がった。安心して入院できるよう患者の視点で業務を見直し、提出書類の事前配付により、入院前説明の効率化に繋がった。【R2】 ○ 療育的な支援内容については、入所支援計画に基づき、児童発達支援管理責任者により、策定経緯や支援内容を家族に説明し理解と同意を得た上で支援を進めた。説明に当たり、内容や家族の特性に応じて場所の設定を行ったり、関係職員が家族の相談を受けられるよう情報共有したりするなど、環境づくりを行った。 ○ 年齢に応じたインフォームド・コンセント、インフォームド・アセントに努め、患者年齢や理解力に応じたより分かりやすい説明を実施した。 ○ ホームページについては、ホームページ委員会を新設して、スマートフォンによる閲覧者の増加を踏まえたスマートフォン対応画面の構築等に向けて取り組んだ。【R2】 ○ 外来患者・家族への情報発信手段として、拓桃館外来のテレビと壁面への映写を開始した。また、医療型障害児入所施設サービス利用契約書及び重要事項説明書を相談室前掲示板に掲示し、利用者が確認しやすいよう改善した。【R2】 ロ セカンドオピニオンの適切な対応 ○ 当院でのセカンドオピニオンを希望する患者を受け入れるとともに、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する患者を支援するなど、セカンドオピニオン希望者への適切な対応に努め、患者及びその家族の医療・療育内容の理解と治療の選択の支援した。 ハ 患者の価値観の尊重 ○ 意見回収箱などを通して寄せられた患者とその家族からの意見・要望等に対し、迅速かつ適切に対応し、その検討・改善状況の内容を院内やホームページに掲示するとともに職員に周知し、患者・家族の目線に立った開かれた病院運営を推進した。 ○ 病院機能評価の結果を受け、患者満足度調査として、「入院に関する患者満足度調査」を実施し、その結果を公表した。院内各部局等に調査結果及び自由意見を周知し、改善に取り組むこととした。 【患者満足度調査の頻度】 H30： 対計画値の100% R 1： 対計画値の100% R 2： 対計画値の100%	【患者相談窓口の相談件数】 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>5, 407件</td><td>5, 027件</td><td>4, 440件</td></tr></table> 【ホームページ委員会の取組】 <table><tr><td>構成員</td><td colspan="3">医師3人、看護師2人、CLS1人、事務職員3人</td></tr><tr><td>開催状況</td><td colspan="3">月1回(令和2年7月から)</td></tr><tr><td>活動概要</td><td colspan="3">ホームページリニューアル業務委託に向けた取組ほか</td></tr><tr><td>選定スケジュール</td><td colspan="3">11月16日 プロポーザル参加受付期限 12月 4日 プロポーザル実施(選定委員会の開催) 12月25日 委託契約の締結</td></tr></table> 【セカンドオピニオン外来利用状況】 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>実施件数</td><td>6件</td><td>2件</td><td>2件</td></tr><tr><td>実施診療科</td><td>循環器科2件、整形外科1件、神経科2件、脳外科1件</td><td>脳神経外科2件</td><td>消化器科1件、血液腫瘍科1件</td></tr><tr><td>問合せ後診療で対応した件数</td><td>4件</td><td>2件</td><td>1件</td></tr><tr><td>問合せのみで終了した件数</td><td>20件</td><td>12件</td><td>7件</td></tr></table> 【投書件数】 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>投書件数</td><td>115件(20件)</td><td>143件(37件)</td><td>83件(20件)</td></tr><tr><td>内)ホームページからの投書</td><td>10件</td><td>8件</td><td>16件</td></tr></table> ※ 投書件数の()は、拓桃館分 【患者満足度調査】 <table><tr><td>令和2年度</td><td>入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間3回目)</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間2回目)</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間1回目)</td></tr></table>				平成30年度	令和元年度	令和2年度	相談件数	5, 407件	5, 027件	4, 440件	構成員	医師3人、看護師2人、CLS1人、事務職員3人			開催状況	月1回(令和2年7月から)			活動概要	ホームページリニューアル業務委託に向けた取組ほか			選定スケジュール	11月16日 プロポーザル参加受付期限 12月 4日 プロポーザル実施(選定委員会の開催) 12月25日 委託契約の締結				平成30年度	令和元年度	令和2年度	実施件数	6件	2件	2件	実施診療科	循環器科2件、整形外科1件、神経科2件、脳外科1件	脳神経外科2件	消化器科1件、血液腫瘍科1件	問合せ後診療で対応した件数	4件	2件	1件	問合せのみで終了した件数	20件	12件	7件		平成30年度	令和元年度	令和2年度	投書件数	115件(20件)	143件(37件)	83件(20件)	内)ホームページからの投書	10件	8件	16件	令和2年度	入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間3回目)	令和元年度	入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間2回目)	平成30年度	入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間1回目)
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																														
相談件数	5, 407件	5, 027件	4, 440件																																																														
構成員	医師3人、看護師2人、CLS1人、事務職員3人																																																																
開催状況	月1回(令和2年7月から)																																																																
活動概要	ホームページリニューアル業務委託に向けた取組ほか																																																																
選定スケジュール	11月16日 プロポーザル参加受付期限 12月 4日 プロポーザル実施(選定委員会の開催) 12月25日 委託契約の締結																																																																
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																														
実施件数	6件	2件	2件																																																														
実施診療科	循環器科2件、整形外科1件、神経科2件、脳外科1件	脳神経外科2件	消化器科1件、血液腫瘍科1件																																																														
問合せ後診療で対応した件数	4件	2件	1件																																																														
問合せのみで終了した件数	20件	12件	7件																																																														
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																														
投書件数	115件(20件)	143件(37件)	83件(20件)																																																														
内)ホームページからの投書	10件	8件	16件																																																														
令和2年度	入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間3回目)																																																																
令和元年度	入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間2回目)																																																																
平成30年度	入院に関する患者満足度調査(第4期中期目標期間1回目)																																																																

中期目標(平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	評価の視点
(3) 患者が安心できる医療・療育の提供	(3) 患者が安心できる医療・療育の提供	
患者が安心して医療・療育を受けることができるようにするため、診療情報の提供や患者のプライバシー保護等、医療倫理の確立を図ること。 また、インシデントを予防するための体制整備や、インシデント事例の適正な分析等を行い、重大なインシデント(レベル3b以上)の縮減に向け、医療安全対策を推進すること。 さらには、院内ラウンドの充実等、院内感染防止対策を推進すること。	イ 医療倫理の確立 臨床研究(注18)及び治験(注19)について、臨床研究に関する倫理指針(平成20年厚生労働省告示第415号)及び医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成9年厚生省令第28号)を遵守して実施する。 臨床研究及び治験の実施に当たっては、医療の倫理に関する方針等を倫理委員会及び治験審査委員会で協議し、医療倫理の確立を図るとともに、倫理委員会等の指摘事項を適切に反映する。 診療情報の提供及び患者の権利やプライバシーの保護に取り組み、患者及びその家族が安心できる医療・療育を提供する。 ロ 医療安全対策の充実 医療安全対策を推進するため、医療安全推進室、安全対策委員会及びリスクマネージャー(注20)会議が連携して、インシデント(注21)事例の適正な分析等を行い、再発防止や重大なインシデント(注22)(レベル3b以上)の縮減を図る。 重大なインシデントが発生した場合に迅速に対応できる体制を整備する。 定期的に病棟や診療関連部門のラウンドを実施し、危険予知対策を行う。 職員が共通認識のもとで医療安全行動がとれるよう、常にマニュアルを見直し、周知、実践する。 医療安全対策に係る教育、研修を行い、意識、技能の向上を図る。 ハ 院内感染防止対策の充実 院内感染防止対策を推進するため、感染管理室、感染対策委員会及び感染制御チーム(ICT)が連携して、院内ラウンド(注23)の充実、発生・蔓延防止対策の立案、実行、評価等に取り組み、患者及びその家族並びに職員の安全を確保する。 抗菌薬適正使用支援チーム(AST)による抗菌薬適正使用に関する介入及び教育・指導を強化し、抗菌薬の適正使用に関する協議、指導の強化を図る。 院内感染防止対策に係る教育、研修を行い、意識、技能の向上を図る。	◇ 臨床研究及び治験について、利益相反に関する申告・審査を行うなど、指針等を遵守し実施しているか。 ◇ 倫理委員会及び治験審査委員会からの意見等を医療に適切に反映しているか。 ◇ 診療情報の提供及び患者の権利やプライバシーの保護について、適切に取り組んでいるか。 ◇ インシデント事例の適正な分析、重大なインシデント(レベル3b以上)の縮減及び発生した場合に迅速に対応するための体制整備等、医療安全対策を推進しているか。 ◇ 関係者が連携し、院内感染防止対策及び抗菌薬の適正使用に積極的に取り組んでいるか。

暫定評価期間(平成30～令和2年度)業務実績	業務実績の参考となる指標等																																																									
(3) 患者が安心できる医療・療育の提供																																																										
イ 医療倫理の確立 ○ 臨床研究及び治験について、臨床研究法(平成29年法律第16号)、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号)及び医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成9年厚生省令第28号)を遵守して実施するとともに、倫理委員会及び治験審査委員会を2か月毎に開催し、外部委員等の意見を適切に反映した。 ○ 当院で行う医療行為に関して、法令遵守及び倫理的観点からの検討を行うため、新たに、臨床倫理委員会を設置し、開催した。【R1開始】 ○ 情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運用に努め、診療情報は診療時に適宜開示するとともに、患者以外の者から診療情報の提供を求められた場合には、宮城県情報公開条例、同個人情報保護条例及び当院規程に基づきプライバシーの保護に十分配慮し、適切に対応した。	【会議開催状況】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>倫理委員会</td><td>6回</td><td>6回</td><td>5回</td></tr><tr><td>治験審査委員会</td><td>6回</td><td>6回</td><td>5回</td></tr><tr><td>臨床倫理委員会</td><td>—</td><td>2回</td><td>1回</td></tr></table> 【診療情報提供件数】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>診療情報提供</td><td>21件</td><td>14件</td><td>20件</td></tr><tr><td rowspan="3">内訳</td><td>開示</td><td>5件</td><td>8件</td><td>7件</td></tr><tr><td>照会</td><td>8件</td><td>4件</td><td>9件</td></tr><tr><td>診療情報提供</td><td>8件</td><td>2件</td><td>4件</td></tr></table> 【インシデント事象件数及びインシデントレベル3b以上の件数の推移】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>インシデント事象件数</td><td>796件</td><td>859件</td><td>925件</td></tr><tr><td>インシデントレベル3b以上の件数</td><td>5件</td><td>7件</td><td>4件</td></tr></table> 安全対策研修会開催状況】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>医療安全研修会(全体研修)の回数</td><td>2回</td><td>2回</td><td>1回</td></tr></table> ※ただし、令和2年5月12日付け厚生労働省事務連絡により、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、延期又は休止等の措置が認められた。 【病棟、診療関連部門のラウンド実施頻度】 H30： 対計画値の133.3% R1： 対計画値の100% R2： 対計画値の133.3% 【医療安全対策に係る全体研修の回数】 H30： 対計画値の100% R1： 対計画値の100% R2： 対計画値の50%(ただし、右記特例措置あり) ハ 院内感染防止対策の充実 ○ 院内感染防止対策を推進するため、感染管理室、感染対策委員会及び感染制御チーム(ICT)等が連携し、院内ラウンドの強化、感染管理教育の強化について、重点的に取り組んだ。 ○ 新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルス感染症対策本部の設置、感染対策指針の策定と周知、患者受入れ体制の整備、個人防護具着脱訓練、職員の健康管理教育などに取り組んだ。【R2】 ○ 手指衛生遵守率を可視化し、感染対策の指導を強化するために、定例で手指衛生直接観察調査を実施した。【R2】 ○ 院内感染防止対策を推進するため、院内感染対策マニュアルを改訂した。【R2】 ○ 東北大学病院や関東圏域の小児専門病院との合同カンファレンスや病院相互ラウンドを実施し、菌検出状況、抗菌薬使用状況、手指衛生サーベイランス等の情報共有及び意見交換を実施した。 ○ 抗菌薬適正使用支援チーム(AST)として、コンサルテーション対応、必要時介入などの活動展開を行った。活動の成果として、カルバペネム系抗菌薬使用量、緑膿菌のメロペネム感受性率について、取組後の改善を維持した。 【院内感染防止対策に係る全体研修の回数】 H30： 対計画値の200% R1： 対計画値の200% R2： 対計画値の100% 新型コロナウイルス感染症対策本部会議 令和2年4月7日から令和3年3月31日までの間に、計30回開催。 [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入に係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、新型コロナウイルスに係る最新情報の提供、院内PCR検査に関すること、新型コロナウイルスワクチン接種に係る対応 等		平成30年度	令和元年度	令和2年度	倫理委員会	6回	6回	5回	治験審査委員会	6回	6回	5回	臨床倫理委員会	—	2回	1回		平成30年度	令和元年度	令和2年度	診療情報提供	21件	14件	20件	内訳	開示	5件	8件	7件	照会	8件	4件	9件	診療情報提供	8件	2件	4件		平成30年度	令和元年度	令和2年度	インシデント事象件数	796件	859件	925件	インシデントレベル3b以上の件数	5件	7件	4件		平成30年度	令和元年度	令和2年度	医療安全研修会(全体研修)の回数	2回	2回	1回
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																							
倫理委員会	6回	6回	5回																																																							
治験審査委員会	6回	6回	5回																																																							
臨床倫理委員会	—	2回	1回																																																							
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																							
診療情報提供	21件	14件	20件																																																							
内訳	開示	5件	8件	7件																																																						
	照会	8件	4件	9件																																																						
	診療情報提供	8件	2件	4件																																																						
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																							
インシデント事象件数	796件	859件	925件																																																							
インシデントレベル3b以上の件数	5件	7件	4件																																																							
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																							
医療安全研修会(全体研修)の回数	2回	2回	1回																																																							

中期目標(平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	評価の視点
2 成育支援・療育支援事業	2 成育支援・療育支援事業	
成育支援・療育支援部門は、医療・療育部門と一体となって、患者及びその家族のQOL(生活の質)及びアメニティ(環境の快適性)の向上に努める等、こどもの成長・発達を支援すること。 インフォームド・コンセント及びインフォームド・アセントの際の支援に努めるとともに、検査・治療に対する不安を軽減するための心のケアをはじめ、療養生活などに関する様々な相談に積極的に対応する等、患者及びその家族の心理的援助及び経済的・社会的問題の解決・調整に努めること。 障害児とその家族が障害を理解し、受け入れられるよう、地域で生活していくための知識と技術の獲得の支援に努めることや短期入所、体調管理入院の積極的な受入れ等により、療養・療育支援を充実させること。 なお、より一層の充実が求められているため、定量的目標の策定及び評価に基づく改善に特に努めるとともに、実践内容を整理し、その効果的な活用を図ること。	こどもの権利を尊重し、こどもの望ましい成長を支える成育医療及び障害を克服し自立した生活を送れるよう温かく見守り育む療育を実現するため、成育支援部門及び療育支援部門に様々な専門職を配置し、隣接する宮城県立拓桃支援学校と協力して、こどもの成長・発達を支援する。 こどもの成長・発達の支援、患者及びその家族に対する心理的・社会的支援及び在宅療養・療育の支援等を通じて、患者及びその家族が抱える諸問題の解決と調整を図る。 医療と療育を一体的に提供する施設として、病院ボランティアを積極的に受け入れ、病院スタッフとの協働により、より充実した患者サービスの提供に努める。 成育支援・療育支援事業の充実を図るため、定量的目標の策定及び評価に基づく改善に特に努めるとともに、実践内容を整理し、その効果的な活用を図る。 (1)成育支援・療育支援体制の充実 こどもの成長に合わせた成育医療と療育を適切に提供するため、成育支援部門及び療育支援部門に必要な専門職(保育士、チャイルド・ライフ・スペシャリスト(注24)、子ども療養支援士(注25)、臨床心理士、ソーシャルワーカー(注26)、看護師、認定遺伝カウンセラー(注27)、ボランティアコーディネーター(注28)等)を適正に配置する。 成育支援・療育支援事業に係る日ごろの実践内容を整理・評価するとともに、各々専門職としての経験を蓄積し、技量の向上に努める。 (2)こどもの成長・発達への支援 患者及びその家族のQOL(生活の質)及びアメニティ(環境の快適性)の向上に努め、専門性を生かした関わりとともに、「あそび」や様々な体験を通して、こどもの成長・発達を支援する。 慰問の受入れ、行事・イベントの開催等により生活に彩りを与えるとともに、宮城県立拓桃支援学校と連携するなど、患者及びその家族にとってより良い療養・療育環境プログラムを提供する。	◇ こどもの成長に合わせた成育医療と療育を適切に提供するため、成育支援部門及び療育支援部門に必要な専門職を適正に配置しているか。 ◇ 成育支援・療育支援事業に係る実践内容を整理・評価するとともに、各々専門職としての経験を蓄積し、技量の向上に努めているか。 ◇ 患者及びその家族のQOL(生活の質)及びアメニティ(環境の快適性)の向上に努め、こどもの成長・発達を促すための支援が適切に実施されているか。 ◇ 慰問の受入れ、行事・イベントの開催等により生活に彩りを与えているか。 ◇ 宮城県立拓桃支援学校と連携するなど、患者及びその家族にとってより良い療養・療育環境プログラムを提供しているか。

暫定評価期間(平成30～令和2年度)業務実績		業務実績の参考となる指標等																																																																																																		
2 成育支援・療育支援事業																																																																																																				
○ 成育支援部門及び療育支援部門に様々な専門職を配置し、隣接する宮城県立拓桃支援学校及びドナルド・マクドナルド・ハウスせんだいと協力して、新型コロナウイルス感染症への対応を行いながら、引き続き、こどもの権利を尊重し、こどもの望ましい成長・発達を支える成育医療及び障害を克服し自立した生活を送れるよう温かく見守り育む療育の実現に努めた。																																																																																																				
(1)成育支援・療育支援体制の充実 ○ こどもの成長に合わせた成育医療と療育を適切に提供するため、成育支援部門及び療育支援部門に必要な専門職を適正に配置した。 ○ 一般病棟以外での保育の充実を図るため、保育士を1人増員し、また、宮城県拓桃医療療育センターとの統合後の業務量の増加に対応するため、新たに事務補助員1人を配置した。【H30】 ○ 発達障害など増加する心理相談や検査の依頼に対応するため、常勤の臨床心理士を1人増員したことにより、対応件数が増加した。【R1】 ○ 児童発達支援管理責任者については、令和元年度から拓桃館の各病棟に専任配置とした。これにより、こども(入所者)の変化や家族の意向を速やかに確認でき、また、日々の病棟カンファランスを通じて、職員間の情報共有に繋げることができた。 ○ 成育支援・療育支援事業に係る日ごろの実践内容について、会議を開催して情報共有し、評価した。 ○ 各々が専門職としての経験を蓄積し、技量の向上に努め、その成果を院内外の学会・研修会等で報告した。 ○ 北海道立子ども総合医療・療育センター、神奈川県立子ども医療センターを視察し、医療と福祉の機能連携状況、設備、運営方針等について確認した。【R1】		【院内合同検討会議】 <table><tr><th colspan="2"></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td colspan="2">開催回数</td><td>392回</td><td>396回</td><td>298回</td></tr><tr><td rowspan="4">内訳</td><td>在宅支援</td><td>188回</td><td>175回</td><td>127回</td></tr><tr><td>教育支援</td><td>60回</td><td>84回</td><td>40回</td></tr><tr><td>不適切養育対応</td><td>53回</td><td>75回</td><td>29回</td></tr><tr><td>その他</td><td>91回</td><td>64回</td><td>102回</td></tr></table> 【成育支援局専門職の活動状況の推移】 <table><tr><th colspan="2"></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td colspan="2">看護師対応件数</td><td>10,346件</td><td>9,369件</td><td>8,251件</td></tr><tr><td colspan="2">保育士対応件数</td><td>35,685件</td><td>31,104件</td><td>28,862件</td></tr><tr><td colspan="2">臨床心理士対応件数</td><td>3,900件</td><td>3,992件</td><td>3,511件</td></tr><tr><td colspan="2">CLS・子ども療養支援士対応件数</td><td>6,207件</td><td>5,999件</td><td>6,722件</td></tr><tr><td colspan="2">医療ソーシャルワーカー相談件数</td><td>6,480件</td><td>6,659件</td><td>6,597件</td></tr><tr><td colspan="2">認定遺伝カウンセラー対応件数</td><td>2,031件</td><td>2,872件</td><td>2,704件</td></tr></table>				平成30年度	令和元年度	令和2年度	開催回数		392回	396回	298回	内訳	在宅支援	188回	175回	127回	教育支援	60回	84回	40回	不適切養育対応	53回	75回	29回	その他	91回	64回	102回			平成30年度	令和元年度	令和2年度	看護師対応件数		10,346件	9,369件	8,251件	保育士対応件数		35,685件	31,104件	28,862件	臨床心理士対応件数		3,900件	3,992件	3,511件	CLS・子ども療養支援士対応件数		6,207件	5,999件	6,722件	医療ソーシャルワーカー相談件数		6,480件	6,659件	6,597件	認定遺伝カウンセラー対応件数		2,031件	2,872件	2,704件																																			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																
開催回数		392回	396回	298回																																																																																																
内訳	在宅支援	188回	175回	127回																																																																																																
	教育支援	60回	84回	40回																																																																																																
	不適切養育対応	53回	75回	29回																																																																																																
	その他	91回	64回	102回																																																																																																
		平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																
看護師対応件数		10,346件	9,369件	8,251件																																																																																																
保育士対応件数		35,685件	31,104件	28,862件																																																																																																
臨床心理士対応件数		3,900件	3,992件	3,511件																																																																																																
CLS・子ども療養支援士対応件数		6,207件	5,999件	6,722件																																																																																																
医療ソーシャルワーカー相談件数		6,480件	6,659件	6,597件																																																																																																
認定遺伝カウンセラー対応件数		2,031件	2,872件	2,704件																																																																																																
(2)こどもの成長・発達への支援 ○ こどもが主体的に活動できるように環境を整え、様々な企画を通して満足感や達成感が得られ、自己肯定感が高まるように支援した。 ○ こどもと家族がリラックスし安心・安全に過ごせるように、生活空間の装飾、保育物品の清拭及び破損の点検や管理を適宜行った。 ○ 入院・入所生活に彩りを与えるための行事やイベントについて、宮城県立拓桃支援学校と連携しながら、こどもが主体となれるよう支援し開催した。令和2年度は、病棟ごとに感染対策を講じた上で開催方法を工夫し、また、オンライン慰問やDVD視聴形式の慰問を受け入れた。 ○ 病院行事のほか、こども達の経験の幅を広げるため、学校の行事や校外学習等への参加支援として、状態確認や職員の派遣を行った。 ○ 面会及び外泊制限期間中は、こどもの情緒の安定を図るための個別的な活動や家族の負担軽減に努めた。療育では、休日勤務の職員配置を増やし、こどもの要望を取り入れた病棟内での様々なお楽しみ会を企画した。【R2】 ○ 宮城県立拓桃支援学校がコロナ禍で休校となるなど、学齢期のこどもたちの学習機会が減少した。学校の協力を得ながら学習環境を整え、生活リズムが大きく変化しないよう支援した。また、個室隔離の学童に対しては、オンライン授業が受けられるよう配慮した。【R2】 ○ 学校再開時には病棟の違うこどもが接触しないような授業形態(合同授業の中止)や病棟と学校との連絡体制などについて検討し周知した。【R2】 ○ チャイルド・ライフ・スペシャリスト(CLS)及び子ども療養支援士(CCS)については、社会情勢を踏まえつつ、感染症対策下の制限を考慮した上で、個々のニーズに合わせて支援を行った。		【行事及び慰問の状況】 <table><tr><th colspan="2"></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td rowspan="2">行事</td><td>開催回数</td><td>28回</td><td>23回</td><td>6回</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>1,381人</td><td>1,538人</td><td>723人</td></tr><tr><td rowspan="2">慰問</td><td>開催回数</td><td>20回</td><td>18回</td><td>3回</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>1,262人</td><td>1,343人</td><td>97人</td></tr></table> 【チャイルド・ライフ・スペシャリスト(CLS)及び子ども療養支援士(CCS)】 <table><tr><th colspan="2"></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td rowspan="2">インフォームド・コンセント/アセントに関わる支援</td><td>病気や治療の理解</td><td>27件</td><td>18件</td><td>30件</td></tr><tr><td>検査・処置</td><td>2,026件</td><td>2,033件</td><td>2,066件</td></tr><tr><td colspan="2">遊びを通した支援</td><td>1,472件</td><td>1,334件</td><td>1,572件</td></tr></table> 【保育士】 <table><tr><th colspan="2"></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td colspan="2">集団保育参加延べ数</td><td>1,820人</td><td>1,940人</td><td>1,568人</td></tr><tr><td colspan="2">親子入院保育延べ数</td><td>697人</td><td>673人</td><td>566人</td></tr><tr><td colspan="2">プレイルーム活動参加延べ人数</td><td>7,894人</td><td>11,012人</td><td>9,591人</td></tr><tr><td colspan="2">拓桃館保育士企画行事参加延べ人数</td><td>2,288人</td><td>4,139人</td><td>3,868人</td></tr><tr><td colspan="2">学卒参加延べ人数</td><td>181人</td><td>118人</td><td>284人</td></tr><tr><td colspan="2">学童児支援延べ人数(個別・ベッドサイド)</td><td>632人</td><td>706人</td><td>876人</td></tr><tr><td colspan="2">ICU訪問保育</td><td>28回</td><td>65回</td><td>19回</td></tr><tr><td colspan="2">外来訪問保育</td><td>23回</td><td>19回</td><td>29回</td></tr><tr><td colspan="2">NICU保育</td><td>752人</td><td>619人</td><td>445人</td></tr><tr><td colspan="2">ダウン症療育発達外来保育(きらきら広場)</td><td>63組</td><td>79組</td><td>31組</td></tr></table>				平成30年度	令和元年度	令和2年度	行事	開催回数	28回	23回	6回	参加人数	1,381人	1,538人	723人	慰問	開催回数	20回	18回	3回	参加人数	1,262人	1,343人	97人			平成30年度	令和元年度	令和2年度	インフォームド・コンセント/アセントに関わる支援	病気や治療の理解	27件	18件	30件	検査・処置	2,026件	2,033件	2,066件	遊びを通した支援		1,472件	1,334件	1,572件			平成30年度	令和元年度	令和2年度	集団保育参加延べ数		1,820人	1,940人	1,568人	親子入院保育延べ数		697人	673人	566人	プレイルーム活動参加延べ人数		7,894人	11,012人	9,591人	拓桃館保育士企画行事参加延べ人数		2,288人	4,139人	3,868人	学卒参加延べ人数		181人	118人	284人	学童児支援延べ人数(個別・ベッドサイド)		632人	706人	876人	ICU訪問保育		28回	65回	19回	外来訪問保育		23回	19回	29回	NICU保育		752人	619人	445人	ダウン症療育発達外来保育(きらきら広場)		63組	79組	31組
		平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																
行事	開催回数	28回	23回	6回																																																																																																
	参加人数	1,381人	1,538人	723人																																																																																																
慰問	開催回数	20回	18回	3回																																																																																																
	参加人数	1,262人	1,343人	97人																																																																																																
		平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																
インフォームド・コンセント/アセントに関わる支援	病気や治療の理解	27件	18件	30件																																																																																																
	検査・処置	2,026件	2,033件	2,066件																																																																																																
遊びを通した支援		1,472件	1,334件	1,572件																																																																																																
		平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																
集団保育参加延べ数		1,820人	1,940人	1,568人																																																																																																
親子入院保育延べ数		697人	673人	566人																																																																																																
プレイルーム活動参加延べ人数		7,894人	11,012人	9,591人																																																																																																
拓桃館保育士企画行事参加延べ人数		2,288人	4,139人	3,868人																																																																																																
学卒参加延べ人数		181人	118人	284人																																																																																																
学童児支援延べ人数(個別・ベッドサイド)		632人	706人	876人																																																																																																
ICU訪問保育		28回	65回	19回																																																																																																
外来訪問保育		23回	19回	29回																																																																																																
NICU保育		752人	619人	445人																																																																																																
ダウン症療育発達外来保育(きらきら広場)		63組	79組	31組																																																																																																

中期目標(平成30～令和3年度)	中期計画（平成30～令和3年度）	評価の視点
	(3)患者と家族の心理的援助及び社会的問題等への支援 インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント後に、医療者から受けた説明に対する患者と家族の理解状況を確認し、各々に合った方法を用いながら、検査・治療に対する適切な理解と不安の軽減に繋がるよう支援する。 患者及びその家族の心理的・経済的・社会的問題に対しては、患者相談窓口において総合的な相談に対応するなど、関係する専門職が連携して、その解決・軽減に向けて、早期から積極的に支援する。 当院だけでは解決困難な患者及びその家族の諸問題に対しては、院外の関係機関との連携を図り、その解決・軽減に向けて、積極的に支援する。 児童虐待などのこどもを取り巻く複雑な環境に対応するため、家族関係支援委員会等において対応策を協議する。 (4)在宅療養・療育支援の充実 イ 障害児とその家族の地域生活の支援 障害児とその家族が障害を理解し、受け入れ、地域で安心して生活できるよう、障害に対する理解を深めるための学びの機会を提供する。また、医療・療育サービス等に関する相談支援をきめ細かく実施する。 ロ 短期入所及び体調管理入院の充実 短期入所、体調管理入院の充実を図り、在宅療養・療育への移行及び在宅療養・療育の継続へのより一層の支援に努める。 (5)病院ボランティア活動の充実と支援 より充実した医療・療育サービスを提供するため、病院ボランティアと病院スタッフとの協同的連携を図り、ボランティア活動の充実に努める。 ボランティア研修の充実を図るなど、ボランティア活動が患者及びその家族にとって有益なものとなるよう支援する。	◇ インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント後に、患者と家族各々に合った方法を用いながら、検査・治療に対する適切な理解と不安の軽減に繋がるよう支援しているか。 ◇ 患者及びその家族の心理的・経済的・社会的問題に対しては、患者相談窓口において総合的な相談に対応するなど、関係する専門職が連携して、その解決・軽減に向けて支援しているか。 ◇ こども病院だけでは解決困難な患者及びその家族の諸問題に対して、院外の関係機関との連携を図り、その解決・軽減に向けて支援しているか。 ◇ 児童虐待などのこどもを取り巻く複雑な環境に対応するため、家族関係支援委員会等において対応策を協議しているか。 ◇ 障害児とその家族が障害を理解し、受け入れ、地域で安心して生活できるよう、障害に対する理解を深めるための学びの機会の提供や医療・療育に関する相談支援に取り組んでいるか。 ◇ 短期入所、体調管理入院の充実を図り、在宅療養・療育への移行及び在宅療養・療育の継続に向けた支援を行っているか。 ◇ ボランティアと病院スタッフとの協同的連携を図り、ボランティア活動の充実に努めているか。 ◇ 研修の充実等ボランティア活動の支援を行っているか。

暫定評価期間(平成30～令和2年度)業務実績	業務実績の参考となる指標等																																																																																																				
(3)患者と家族の心理的援助及び社会的問題等への支援 ○ 患者及びその家族の心理的・経済的・社会的問題に対しては、患者相談窓口において総合的な相談に対応するなど、関係する専門職が連携して、その解決・軽減に向けて、早期から積極的に支援した。感染症に関する不安についても、継続フォロー中の患者のニーズに応じて、面接の中で適宜対応した。 ○ 周産期における心理的支援として、産科患者との面談を継続して行った。 ○ 家族や関係機関に分かりやすい知能検査報告書を作成し、患者及びその家族の支援に努めた。 ○ 市町村、女性相談所、児童相談所、乳児院等の関係機関と連携し、協力体制の構築に努めた。 ○ 外泊制限期間中、家族の不安軽減を目的として、「たくとう通信」を毎週発行し、郵送又は手渡しにより配付した。【R2】 ○ 虐待やDVIについては、即時に家族関係支援委員会を開催し、対応策を検討した。また、外来スタッフと医療ソーシャルワーカーの定例会を月1回行い、連携強化に取り組んだ。	【患者相談窓口の相談件数】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>相談件数</td><td>5, 407件</td><td>5, 027件</td><td>4, 440件</td></tr></table> 【心理的・社会的支援の状況】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>地域の医療機関や保健・福祉・教育機関との連携状況</td><td>1, 732機関</td><td>2, 026機関</td><td>2, 066機関</td></tr><tr><td>臨床心理士 産後退院前スクリーニング件数</td><td>133件</td><td>131件</td><td>101件</td></tr><tr><td>臨床心理士 産後1か月健診フォローアップ件数</td><td>24件</td><td>21件</td><td>22件</td></tr><tr><td>臨床心理士 検査報告書作成件数</td><td>355件</td><td>348件</td><td>375件</td></tr><tr><td>家族関係支援委員会開催回数</td><td>2回</td><td>2回</td><td>3回</td></tr><tr><td>被虐待児・不適切養育児の対応件数</td><td>実人数 延人数</td><td>24人 531人</td><td>18人 345人</td></tr></table> 【講話(お話しシリーズ)】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>開催回数</td><td>6回</td><td>6回</td><td>3回</td></tr></table> 【宮城県アレルギー疾患連携推進事業(アレルギー疾患医療拠点病院関係)】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>開催回数</td><td>1回</td><td>2回</td><td>1回</td></tr></table> ※ お話しシリーズの一環として開催 【短期入所(ショートステイ)及び体調管理入院の受入れ状況】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td rowspan="2">短期入所 (ショートステイ)</td><td>延利用者数</td><td>297人</td><td>272人</td></tr><tr><td>延利用日数</td><td>1, 069日</td><td>1, 034日</td></tr><tr><td rowspan="2">体調管理入院</td><td>延利用者数</td><td>293人</td><td>351人</td></tr><tr><td>延利用日数</td><td>1, 260日</td><td>1, 671日</td></tr></table> ※ 短期入所及び体調管理入院は、空床利用型で、通常は、あわせて概ね10床を目安に受け入れる。 コロナ禍においては、次の表のとおり調整し対応した。 【感染対策を考慮した受入れ調整状況(R2)】 <table><tr><td>4月13日～5月</td><td>短期入所：受入れ制限(急性期病院と併設に配慮) 体調管理入院：2床を目安に受入れ</td></tr><tr><td>6月</td><td>徐々に受入れ人数を増加</td></tr><tr><td>8月</td><td>新規利用者の受入れを再開(年度内は8床を目安に受入れ)</td></tr></table> 【ボランティア活動状況等の推移】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>登録平均人数</td><td>263人</td><td>257人</td><td>221人</td></tr><tr><td>活動日数</td><td>244日</td><td>222日</td><td>47日</td></tr><tr><td>活動延人数</td><td>6, 011人</td><td>5, 474人</td><td>415人</td></tr></table> 【ボランティア研修実施状況】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>研修実施回数</td><td>8回</td><td>11回</td><td>0回</td></tr></table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	相談件数	5, 407件	5, 027件	4, 440件		平成30年度	令和元年度	令和2年度	地域の医療機関や保健・福祉・教育機関との連携状況	1, 732機関	2, 026機関	2, 066機関	臨床心理士 産後退院前スクリーニング件数	133件	131件	101件	臨床心理士 産後1か月健診フォローアップ件数	24件	21件	22件	臨床心理士 検査報告書作成件数	355件	348件	375件	家族関係支援委員会開催回数	2回	2回	3回	被虐待児・不適切養育児の対応件数	実人数 延人数	24人 531人	18人 345人		平成30年度	令和元年度	令和2年度	開催回数	6回	6回	3回		平成30年度	令和元年度	令和2年度	開催回数	1回	2回	1回		平成30年度	令和元年度	令和2年度	短期入所 (ショートステイ)	延利用者数	297人	272人	延利用日数	1, 069日	1, 034日	体調管理入院	延利用者数	293人	351人	延利用日数	1, 260日	1, 671日	4月13日～5月	短期入所：受入れ制限(急性期病院と併設に配慮) 体調管理入院：2床を目安に受入れ	6月	徐々に受入れ人数を増加	8月	新規利用者の受入れを再開(年度内は8床を目安に受入れ)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	登録平均人数	263人	257人	221人	活動日数	244日	222日	47日	活動延人数	6, 011人	5, 474人	415人		平成30年度	令和元年度	令和2年度	研修実施回数	8回	11回	0回
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																		
相談件数	5, 407件	5, 027件	4, 440件																																																																																																		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																		
地域の医療機関や保健・福祉・教育機関との連携状況	1, 732機関	2, 026機関	2, 066機関																																																																																																		
臨床心理士 産後退院前スクリーニング件数	133件	131件	101件																																																																																																		
臨床心理士 産後1か月健診フォローアップ件数	24件	21件	22件																																																																																																		
臨床心理士 検査報告書作成件数	355件	348件	375件																																																																																																		
家族関係支援委員会開催回数	2回	2回	3回																																																																																																		
被虐待児・不適切養育児の対応件数	実人数 延人数	24人 531人	18人 345人																																																																																																		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																		
開催回数	6回	6回	3回																																																																																																		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																		
開催回数	1回	2回	1回																																																																																																		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																		
短期入所 (ショートステイ)	延利用者数	297人	272人																																																																																																		
	延利用日数	1, 069日	1, 034日																																																																																																		
体調管理入院	延利用者数	293人	351人																																																																																																		
	延利用日数	1, 260日	1, 671日																																																																																																		
4月13日～5月	短期入所：受入れ制限(急性期病院と併設に配慮) 体調管理入院：2床を目安に受入れ																																																																																																				
6月	徐々に受入れ人数を増加																																																																																																				
8月	新規利用者の受入れを再開(年度内は8床を目安に受入れ)																																																																																																				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																		
登録平均人数	263人	257人	221人																																																																																																		
活動日数	244日	222日	47日																																																																																																		
活動延人数	6, 011人	5, 474人	415人																																																																																																		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																		
研修実施回数	8回	11回	0回																																																																																																		
(4)在宅療養・療育支援の充実 イ 障害児とその家族の地域生活の支援 ○ 障害児とその家族が地域で安心して生活できるよう、障害等に対する理解を深めていただくため、各分野の専門スタッフが障害児とその家族や地域スタッフに対して講話(お話しシリーズ)を行い、障害に関する学びの機会を提供した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「お話しシリーズおんらいん」を開催した。 ○ アレルギー疾患医療拠点病院として、宮城県アレルギー疾患連携推進事業講習会を兼ねた講話を開催した。 ○ 講話(お話しシリーズ)について、地域の事業所が日々の支援に活用できるよう、開催予定を周知し、参加に繋げた。 ○ 医療、療育サービス等に関する相談支援を実施した。																																																																																																					
ロ 短期入所及び体調管理入院の充実 ○ 短期入所、体調管理入院の充実を図り、在宅療養・療育への移行及び在宅療養・療育の継続へのより一層の支援に努めた。 ○ 短期入所及び体調管理入院の受入れ窓口を充実し、看護師及び医療ソーシャルワーカーの複数体制にして、より相談しやすい環境とした。 ○ ニーズの増加に対応したサービスの提供・向上等のため、短期入所・体調管理入院WGで検討し、受入れ基準や利用ベッド数等の見直しを行った。【H30】 ○ サービスの提供・向上のため利用理由や利用回数等を考慮して調整することとし、公平に利用できるように配慮した。【R1開始】 ○ 新型コロナウイルス感染症への対応として、院内の感染対策レベルに合わせた調整を行いながら受入れを行った。【R2】																																																																																																					
(5)病院ボランティア活動の充実と支援 ○ ボランティア募集を積極的に行い、登録者の確保に努めた。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月4日から、活動を全面休止し、新規募集も見合わせた。その後、一部活動再開したものの、再び休止し、再開時期や活動内容については、新型コロナウイルス感染症対策本部会議等で検討し決定する。【R2】 ○ ボランティア活動休止の中にあっても、職員が協力して、こども図書館やプレイルームについては、閉鎖することなく継続して使用できるよう取り組んだ。【R2】 ○ 高校生の学習支援ボランティアについては、オンラインによる活動を継続した。また、本館1階スネークギャラリーの展示については、作品の郵送対応など工夫して、展示を継続した。【R2】 ○ 活動休止中も病院との繋がりを感じていただけるように、「ボランティア通信」を作成し、登録者に郵送して、当院の様子を共有した。【R2】 ○ 活動の充実を図るため、ボランティア研修会を行った。【H30, R1】																																																																																																					

中期目標(平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	評価の視点
3 臨床研究事業	3 臨床研究事業	
臨床研究が活発に遂行され、計画的に推進されるよう、臨床研究推進室の体制等の充実に努め、質の高い治験を行うこと。 また、周産期・小児医療、療育水準の向上のため、東北大学との連携等を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成を行い、診療及び研究の成果を論文として発表するよう努めるとともに、その成果の臨床への導入を推進すること。	院内のみならず県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上のため、臨床研究を積極的に遂行する。 臨床研究推進室の体制等の充実に努め、臨床研究を活発かつ計画的に遂行し、質の高い臨床研究、治験を推進する。 (1)臨床研究の推進 倫理委員会において、臨床研究の対象となる個人の人權擁護、利益・不利益及び危険性等を適切に審査し、臨床研究の活発な遂行を図る。 東北大学との連携等を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成に努める。 診療及び研究の成果を論文として発表し、国内外への発信力を高めるとともに、その成果の臨床への導入を推進する。 (2)治験の推進 治験審査委員会において、治験を実施することの倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性について審査するなど、治験の原則に則して適切に推進する。 東北大学病院臨床研究推進センターの東北トランスレーショナルリサーチ拠点形成ネットワーク(TNN)(注29)や国立成育医療研究センターを核とした小児治験ネットワーク(注30)等を積極的に活用し、当院の特徴を生かした質の高い治験を推進する。 (3)臨床研究支援体制の充実 臨床研究及び治験の推進を支えるため、臨床研究推進室の体制を整備し、職員による臨床研究を奨励するとともに、院内研修会を充実させるなど、新しい知識と技術の習得・向上を支援する。	◇ 臨床研究の活発な遂行が図られているか。 ◇ 実施件数はどうか。 ◇ 東北大学との連携等を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成に努めているか。 ◇ 診療及び研究の成果を論文として発表しているか。 ◇ 成果の臨床への導入を推進しているか。 ◇ 質の高い治験を推進しているか。 ◇ 実施症例数はどうか。 ◇ 職員による臨床研究の奨励、院内研修会の充実など、新しい知識と技術の習得・向上支援がなされているか。 ◇ 職員による臨床研究の奨励、院内研修会の充実など、新しい知識と技術の習得・向上支援がなされているか。(再掲)

暫定評価期間(平成30～令和2年度)業務実績	業務実績の参考となる指標等																																																																																																																
3 臨床研究事業																																																																																																																	
○ 院内のみならず県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上のため、臨床研究を積極的に遂行した。 ○ 臨床研究推進室が事務局となり、医師主導の臨床研究及び治験の管理、研究を推進するための環境整備、研究者サポートなど幅広く取り組んだ。 ○ 臨床研究及び治験について、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号)及び医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成9年厚生省令第28号)を遵守して実施するとともに、倫理委員会及び治験審査委員会を2か月毎に開催し、外部委員等の意見を適切に反映した。 ○ 新たに設置した臨床倫理委員会を開催し、当院で行う医療行為に関して、法令遵守及び倫理的観点からの検討を行った。【R1開始】	【臨床研究】 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>実施件数</td><td>167件</td><td>164件</td><td>181件</td></tr><tr><td>新規承認件数</td><td>56件</td><td>44件</td><td>52件</td></tr><tr><td>終了件数</td><td>35件</td><td>23件</td><td>56件</td></tr></table> 【特定臨床研究】 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>承認件数</td><td>12件</td><td>10件</td><td>6件</td></tr></table> 【研究倫理に関する研修状況】 <table><tr><td>eラーニングシステム</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>ICR臨床研究入門</td><td>39人</td><td>23人</td><td>21人</td></tr></table> 【治験】 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>受託件数</td><td>18件</td><td>22件</td><td>23件</td></tr><tr><td>新規受託件数</td><td>5件</td><td>7件</td><td>8件</td></tr><tr><td>終了件数</td><td>2件</td><td>7件</td><td>5件</td></tr><tr><td>実施症例数</td><td>32件</td><td>31件</td><td>28件</td></tr></table> 【製造販売後調査】 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>受託件数</td><td>31件</td><td>34件</td><td>25件</td></tr><tr><td>新規受託件数</td><td>8件</td><td>9件</td><td>1件</td></tr><tr><td>終了件数</td><td>6件</td><td>10件</td><td>1件</td></tr><tr><td>実施症例数</td><td>140件</td><td>129件</td><td>49件</td></tr></table> 【研究支援費】 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>配分金額</td><td>8, 110, 000円</td><td>13, 184, 000円</td></tr><tr><td>支出執行金額</td><td>6, 482, 444円</td><td>10, 784, 041円</td></tr><tr><td>配分先</td><td>9診療科 7部門</td><td>15診療科 7部門</td></tr></table> 【学術交流会・療育研究会の開催状況】 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>学術交流会</td><td>4回</td><td>4回</td><td>0回</td></tr><tr><td>療育研究会</td><td>2回</td><td>2回</td><td>1回</td></tr></table> ※ 令和2年度は、ハイブリッド形式(会場, オンライン)で開催した。 【各種助成実績】 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>ポスター製作費</td><td>12件</td><td>26件</td><td>0件</td></tr><tr><td>英語論文校正費</td><td>14件</td><td>10件</td><td>28件</td></tr><tr><td>研究費</td><td>5件</td><td>7件</td><td>7件</td></tr></table> 【検索ツールの操作説明会】 ○ UpToDate説明会 ○ ClinicalKey説明会 【統計ソフト講習会】 ○ JMP説明会		平成30年度	令和元年度	令和2年度	実施件数	167件	164件	181件	新規承認件数	56件	44件	52件	終了件数	35件	23件	56件		平成30年度	令和元年度	令和2年度	承認件数	12件	10件	6件	eラーニングシステム	平成30年度	令和元年度	令和2年度	ICR臨床研究入門	39人	23人	21人		平成30年度	令和元年度	令和2年度	受託件数	18件	22件	23件	新規受託件数	5件	7件	8件	終了件数	2件	7件	5件	実施症例数	32件	31件	28件		平成30年度	令和元年度	令和2年度	受託件数	31件	34件	25件	新規受託件数	8件	9件	1件	終了件数	6件	10件	1件	実施症例数	140件	129件	49件		令和元年度	令和2年度	配分金額	8, 110, 000円	13, 184, 000円	支出執行金額	6, 482, 444円	10, 784, 041円	配分先	9診療科 7部門	15診療科 7部門		平成30年度	令和元年度	令和2年度	学術交流会	4回	4回	0回	療育研究会	2回	2回	1回		平成30年度	令和元年度	令和2年度	ポスター製作費	12件	26件	0件	英語論文校正費	14件	10件	28件	研究費	5件	7件	7件
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																														
実施件数	167件	164件	181件																																																																																																														
新規承認件数	56件	44件	52件																																																																																																														
終了件数	35件	23件	56件																																																																																																														
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																														
承認件数	12件	10件	6件																																																																																																														
eラーニングシステム	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																														
ICR臨床研究入門	39人	23人	21人																																																																																																														
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																														
受託件数	18件	22件	23件																																																																																																														
新規受託件数	5件	7件	8件																																																																																																														
終了件数	2件	7件	5件																																																																																																														
実施症例数	32件	31件	28件																																																																																																														
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																														
受託件数	31件	34件	25件																																																																																																														
新規受託件数	8件	9件	1件																																																																																																														
終了件数	6件	10件	1件																																																																																																														
実施症例数	140件	129件	49件																																																																																																														
	令和元年度	令和2年度																																																																																																															
配分金額	8, 110, 000円	13, 184, 000円																																																																																																															
支出執行金額	6, 482, 444円	10, 784, 041円																																																																																																															
配分先	9診療科 7部門	15診療科 7部門																																																																																																															
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																														
学術交流会	4回	4回	0回																																																																																																														
療育研究会	2回	2回	1回																																																																																																														
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																														
ポスター製作費	12件	26件	0件																																																																																																														
英語論文校正費	14件	10件	28件																																																																																																														
研究費	5件	7件	7件																																																																																																														

中期目標(平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	評価の視点
4 教育研修事業	4 教育研修事業	
教育研修事業については、東北大学病院等、他の臨床研修病院との連携及び法人が有する人的・物的資源を生かした研修プログラムを充実させることにより、後期研修医及び専門研修医等の確保及び育成に積極的に取り組むこと。また、看護師、薬剤師、医療技術職員及び事務職員等の資質向上に資する取組を積極的に支援すること。 県内の医療・療育従事者に対する知識及び技術の普及に資するため、地域医療支援病院及び療育拠点施設としての地域医療研修会や療育支援研修会等、研修事業の充実を図ること。	当院の研修プログラムの充実や他の臨床研修病院との連携等により、研修医や地域医療を担う医師等の確保及び育成に積極的に取り組む。 職員の資質向上に資する取組を積極的に支援する。 県内の医療・療育従事者に対する知識及び技術の普及のための研修事業の充実を図る。 (1)質の高い医療・療育従事者の育成 イ 質の高い臨床研修医(初期研修医)や後期研修医の育成 協力型臨床研修病院(注31)として、基幹型臨床研修病院(注32)に所属する医学部卒後1年目から2年目までの臨床研修医の研修(1～2か月間)を積極的に受け入れる。 医学部卒後3年目から5年目までの後期研修医については、当院独自の後期研修プログラムに基づいた質の高い研修を提供し、他の後期研修病院と密接な連携及び人的交流を図りながら良質な医師を育成する。 特に、小児内科系コースに関しては、当院の後期研修を東北大学小児科研修協議会による「小児科研修プログラム in MIYAGI(注33)」の一環と位置付け、プログラムに登録した後期研修医のローテート(注34)研修を積極的に受け入れる。 医学情報の検索・入手環境の整備、研究支援体制の充実、各種研修会の開催、臨床研修指導医講習会への参加等を通して、教育研修環境の整備に努める。 ロ 専門医の育成 医療内容の高度化や増患対策(注35)等の課題に対応するため、小児医療における各領域のサブスペシャリティ専門医(注36)を目指す卒後6年目以降で後期研修を修了した 若手医師を受け入れ、当院独自の専門研修制度と関連施設との協力体制の下に次世代の専門医を育成する。 ハ 東北大学との連携講座の推進 平成21年12月に締結した東北大学大学院医学系研究科との協定に基づいて連携講座(先進成育医学講座)を設置し、成育医療の研究・診療に従事する優れた専門人育成を行い、成育医療の発展に向けた社会的要請に応える研究・教育活動を推進する。 ニ 職員の資質向上への支援 医師をはじめ、看護師、薬剤師、医療技術職員及び事務職員等に対する院内研修会等を実するとともに、新たな知見獲得、病院として必要な資格取得、自己啓発等のため、各種学会、外部研修会への参加等、職員の資質向上のための支援に努める。	◇ 質の高い臨床研修医(初期研修医)や後期研修医の育成を行っているか。 ◇ 後期研修を修了した若手医師を対象とした専門研修制度等により、専門医の育成を行っているか。 ◇ 成育医療の研究・診療に従事する優れた専門人育成を行い、社会的要請に応える研究・教育活動を推進しているか。 ◇ 職員に対する院内研修会等を充実させているか。 ◇ 各種学会、外部研修会への参加等、職員の資質向上のための支援に努めているか。

暫定評価期間(平成30～令和2年度)業務実績	業務実績の参考となる指標等																																																																																																																																													
4 教育研修事業																																																																																																																																														
(1)質の高い医療・療育従事者の育成 イ 質の高い臨床研修医(初期研修医)や後期研修医の育成 ○ 臨床研修医(初期研修医)の受入れ 協力型臨床研修病院として、基幹型臨床研修病院に所属する初期研修医の研修を受け入れた。 初期研修医を受け入れている各科については、臨床研修に関する省令に定められた人数を満たす指導医を配置した。 ○ 後期研修医(専攻医)の受入れ 東北大学病院などと密接な連携及び人的交流を行いながら質の高い研修を提供し、若手医師の育成に努めた。 ○ 臨床研修委員会において、指導医及びコメディカルによる後期研修医の評価を行い、総合評価を院長(臨床研修委員長)から本人にフィードバックした。同時に、後期研修医による指導医・研修診療科の評価も行い、今後の臨床研修指導の参考とした。 ○ 教育病院として、医学中央雑誌Web、メディカルオンライン、UpToDate、クリニカルキー等を引き続き利用した。	【研修医の受入れ状況の推移】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>初期研修医</td><td>6人</td><td>8人</td><td>4人</td></tr><tr><td>後期研修医</td><td>10人</td><td>14人</td><td>14人</td></tr></table> 【指導医数・指導歯科医数】 <table><tr><th></th><th>H30.4.1</th><th>H31.4.1</th><th>R2.4.1</th></tr><tr><td>指導医数</td><td>18人</td><td>18人</td><td>19人</td></tr><tr><td>指導歯科医数</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td></tr></table> ※ 令和2年4月1日現在の配置状況 小児科13人、小児外科2人、産科1人、心臓血管外科1人、麻酔科2人、 歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科2人 【専門研修医の受入れ状況の推移】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>専門研修医</td><td>19人</td><td>16人</td><td>14人</td></tr></table> 【東北大学との連携講座の受入れ状況(医科学専攻博士課程)】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>胎児医学分野</td><td>2人</td><td>2人</td><td>0人</td></tr><tr><td>小児血液腫瘍学分野</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td></tr><tr><td>発達神経外科学分野</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td></tr><tr><td>小児包括リハビリテーション医学分野</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td></tr></table> 【認定看護師・専門看護師数】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>認定看護管理者</td><td>－</td><td>－</td><td>1人</td></tr><tr><td rowspan="4">認定看護師</td><td>感染管理</td><td>1人</td><td>2人</td></tr><tr><td>皮膚・排泄ケア</td><td>2人</td><td>2人</td></tr><tr><td>小児救急</td><td>2人</td><td>1人</td></tr><tr><td>新生児集中ケア</td><td>2人</td><td>2人</td></tr><tr><td>専門看護師</td><td>小児看護</td><td>3人</td><td>4人</td></tr><tr><td>診療看護師</td><td>プライマリ・ケア(成人・老年)</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>1人</td></tr></table> 【新キャリア開発システム】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>レベルⅠ取得者</td><td>25人</td><td>14人</td><td>18人</td></tr><tr><td>レベルⅡ取得者</td><td>13人</td><td>23人</td><td>20人</td></tr><tr><td>レベルⅢ取得者</td><td>17人</td><td>11人</td><td>15人</td></tr><tr><td>レベルⅢ更新者</td><td>0人</td><td>2人</td><td>1人</td></tr><tr><td>レベルⅣ取得者</td><td>0人</td><td>1人</td><td>3人</td></tr><tr><td>レベルⅣ更新者</td><td>0人</td><td>1人</td><td>0人</td></tr></table> 【厚生労働省が新人に求める臨床実践能力の技術的側面の目標達成率】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>新人の技術的側面平均目標達成率</td><td>84. 3%</td><td>85. 7%</td><td>84. 1%</td></tr></table> 【宮城県公務研修所主催研修受講状況】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>主事・技師研修</td><td>—</td><td>1人</td><td>5人</td></tr><tr><td>主査級研修</td><td>—</td><td>3人</td><td>5人</td></tr><tr><td>主任主査級研修</td><td>—</td><td>4人</td><td>4人</td></tr><tr><td>班長研修</td><td>—</td><td>1人</td><td>1人</td></tr></table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	初期研修医	6人	8人	4人	後期研修医	10人	14人	14人		H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	指導医数	18人	18人	19人	指導歯科医数	2人	2人	2人		平成30年度	令和元年度	令和2年度	専門研修医	19人	16人	14人		平成30年度	令和元年度	令和2年度	胎児医学分野	2人	2人	0人	小児血液腫瘍学分野	0人	0人	0人	発達神経外科学分野	0人	0人	0人	小児包括リハビリテーション医学分野	0人	0人	0人		平成30年度	令和元年度	令和2年度	認定看護管理者	－	－	1人	認定看護師	感染管理	1人	2人	皮膚・排泄ケア	2人	2人	小児救急	2人	1人	新生児集中ケア	2人	2人	専門看護師	小児看護	3人	4人	診療看護師	プライマリ・ケア(成人・老年)	－	－				1人		平成30年度	令和元年度	令和2年度	レベルⅠ取得者	25人	14人	18人	レベルⅡ取得者	13人	23人	20人	レベルⅢ取得者	17人	11人	15人	レベルⅢ更新者	0人	2人	1人	レベルⅣ取得者	0人	1人	3人	レベルⅣ更新者	0人	1人	0人		平成30年度	令和元年度	令和2年度	新人の技術的側面平均目標達成率	84. 3%	85. 7%	84. 1%		平成30年度	令和元年度	令和2年度	主事・技師研修	—	1人	5人	主査級研修	—	3人	5人	主任主査級研修	—	4人	4人	班長研修	—	1人	1人
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																											
初期研修医	6人	8人	4人																																																																																																																																											
後期研修医	10人	14人	14人																																																																																																																																											
	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1																																																																																																																																											
指導医数	18人	18人	19人																																																																																																																																											
指導歯科医数	2人	2人	2人																																																																																																																																											
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																											
専門研修医	19人	16人	14人																																																																																																																																											
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																											
胎児医学分野	2人	2人	0人																																																																																																																																											
小児血液腫瘍学分野	0人	0人	0人																																																																																																																																											
発達神経外科学分野	0人	0人	0人																																																																																																																																											
小児包括リハビリテーション医学分野	0人	0人	0人																																																																																																																																											
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																											
認定看護管理者	－	－	1人																																																																																																																																											
認定看護師	感染管理	1人	2人																																																																																																																																											
	皮膚・排泄ケア	2人	2人																																																																																																																																											
	小児救急	2人	1人																																																																																																																																											
	新生児集中ケア	2人	2人																																																																																																																																											
専門看護師	小児看護	3人	4人																																																																																																																																											
診療看護師	プライマリ・ケア(成人・老年)	－	－																																																																																																																																											
			1人																																																																																																																																											
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																											
レベルⅠ取得者	25人	14人	18人																																																																																																																																											
レベルⅡ取得者	13人	23人	20人																																																																																																																																											
レベルⅢ取得者	17人	11人	15人																																																																																																																																											
レベルⅢ更新者	0人	2人	1人																																																																																																																																											
レベルⅣ取得者	0人	1人	3人																																																																																																																																											
レベルⅣ更新者	0人	1人	0人																																																																																																																																											
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																											
新人の技術的側面平均目標達成率	84. 3%	85. 7%	84. 1%																																																																																																																																											
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																											
主事・技師研修	—	1人	5人																																																																																																																																											
主査級研修	—	3人	5人																																																																																																																																											
主任主査級研修	—	4人	4人																																																																																																																																											
班長研修	—	1人	1人																																																																																																																																											

中期目標(平成30～令和3年度)	中期計画（平成30～令和3年度）	評価の視点
	(2)地域に貢献する研修事業の実施 イ 地域医療支援病院としての研修事業 地域医療支援病院として、県内外の周産期・小児医療従事者及び関係機関への教育的役割・情報発信的役割を果たすため、地域医療連携推進計画に基づき、登録医療機関の医師、登録医療機関職員、関係機関の職員に対し、講演会、症例検討会等の地域医療研修会を年12回以上開催し、その充実を図る。 ロ 療育拠点施設としての研修事業 療育拠点施設として、療育支援に必要な知識・技術の習得、リハビリテーション人材の育成、関係機関との連携をコーディネートできる人材の育成に繋がる取組として、療育支援研修会、講習会を開催し、実習支援を行うなど、地域の療育スタッフ等の資質向上を図る。	◇ 周産期・小児医療従事者等を対象とした地域医療研修会の開催により、地域医療への貢献を行っているか。 ◇ 開催回数は計画に掲げる目標を達成しているか。 《目標値：地域医療研修会開催件数 年12回以上》 ◇ 療育に係る研修会等の開催により、地域の療育スタッフ等の資質向上に取り組んでいるか。
5 災害時等における活動	5 災害時等における活動	
災害、新型インフルエンザ等感染症等公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、関係機関との連携の下、迅速かつ適切な対応を行うこと。また、災害等の発生に備えて、定期的に防災マニュアルや事業継続計画の見直しを行うとともに、防災訓練等に努めること。	災害、新型インフルエンザ等感染症(注37)などの公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、迅速かつ適切に対応する。 大規模災害が発生した場合に、迅速かつ的確な対応ができるよう、医療救護体制の整備及び関係機関との連携等について検討し、災害対策マニュアルを整備する。 災害等の発生に備えて、定期的に防災マニュアルや事業継続計画の見直しを行うとともに、防災訓練等に努める。 防犯など安全対策については、防犯マニュアルに基づく訓練や研修を実施するなど、安全管理体制の徹底に努める。	◇ 防災マニュアルや事業継続計画の見直し及び防災訓練の実施等、災害時等への備えは図られているか。 ◇ 防犯マニュアルに基づく訓練や研修を実施するなど、安全管理体制の徹底が図られているか。

暫定評価期間(平成30～令和2年度)業務実績	業務実績の参考となる指標等																																				
(2)地域に貢献する研修事業の実施 イ 地域医療支援病院としての研修事業 ○ 地域医療支援病院として、高度で専門的な医療サービスを提供するとともに、周産期・小児医療従事者及び地域関係機関への教育的役割・情報発信的役割を果たすため、地域医療連携推進計画に基づき、登録医療機関の医師・職員、関係機関の職員に対し、地域医療研修会を開催した。 ○ 県外の中核病院に当院の高度な診療・療育内容を紹介し、相互に顔の見える連携を築き、人的交流と患者紹介を促進することを目的とした「宮城県立こども病院出張セミナー」を実施した。【H30, R1】 ○ 感染拡大防止に配慮した上での研修会の開催方法の一つとして、オンライン研修会を導入し、実施した。【R2】 【地域医療連携研修会開催回数】 H30： 対計画値の158.3% R1： 対計画値の200% R2： 対計画値の33.3%(ただし、右記特例措置あり) ロ 療育拠点施設としての研修事業 ○ 療育拠点施設として、療育支援に必要な知識・技術の習得、リハビリテーション人材の育成、関係機関との連携をコーディネートできる人材の育成に繋がる取組を行い、地域の療育スタッフ等の資質向上を図った。 ○ 地域で患者及びその家族に関わるスタッフが医療・療育への理解を深めることを目的とした療育支援研修会を開催した。 ○ 県教育庁主催の「医療的ケア推進事業実践者研修会」に医師及び看護師を派遣し、教員の技術修得を支援した。【H30, R1】 ○ 「重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネーターの配置事業」の一環として行われた研修会に、パネリストとして看護師を派遣した。【H30】 ○ 「重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート事業」の一環として、短期入所事業を検討している施設の職員実習を受け入れ、重症心身障害児へのケアについて実践を通して指導した。【R1】	【地域医療研修会】 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>24回</td><td>19回</td><td>4回</td></tr></table> ※ ただし、令和2年5月12日付け厚生労働省事務連絡により、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、延期又は休止等の措置が認められた。 【出張セミナー】 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>2回</td><td>1回</td><td>0回</td></tr></table> 【療育支援研修会】 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>1回</td><td>1回</td><td>0回</td></tr></table> 【その他外部向け療育関係院外研修会】 ○ 医療的ケア推進事業実践者研修会【H30, R1】 ○ 東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会【H30, R1】 ○ 全国肢体不自由児療育研究大会【R1】 ○ 重症心身障害児者等医療型短期入所研修会【H30】 ○ 重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート事業 重心リンクナース研修(実技研修)【R1】		平成30年度	令和元年度	令和2年度	開催回数	24回	19回	4回		平成30年度	令和元年度	令和2年度	開催回数	2回	1回	0回		平成30年度	令和元年度	令和2年度	開催回数	1回	1回	0回												
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																		
開催回数	24回	19回	4回																																		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																		
開催回数	2回	1回	0回																																		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																		
開催回数	1回	1回	0回																																		
5 災害時等における活動	○ 令和2年2月に発足した「新型コロナウイルス感染症対策緊急会議」は、その後の感染拡大を受けて、令和2年4月に「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」へ発展的に移行し、定期的に会議を開催して院内感染対策等の検討を行った。【R2】 ○ 「大規模災害時における事業継続の課題等調査・検討委員会」(大規模災害WG)を設置し、大規模災害が発生した場合に備えて具体的な対策等について検討した。【H30開始】 ○ 院内保育所の開設を受け、「保育園防犯マニュアル」を制定した。【H30】 ○ 大規模災害の発生に備えて貯蔵する職員用非常食について、計画に基づき補充を行い、3日分の備蓄を確保した。 ○ 消防訓練を及び防犯訓練を計画的に実施した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、参加人数の縮小や密の回避を図り、実施した。 【備蓄】 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>災害用医薬品</td><td>7日分</td><td>7日分</td><td>7日分</td></tr><tr><td>患者用非常食</td><td>7日分</td><td>7日分</td><td>7日分</td></tr><tr><td>職員用非常食</td><td>2日分</td><td>3日分</td><td>3日分</td></tr></table> 【訓練実施状況】 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>支援学校合同訓練</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr><tr><td>消防訓練(秋季, 春季)</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr><tr><td>防犯訓練</td><td>—</td><td>1回</td><td>1回</td></tr></table> 【災害対策関連会議・研修会の開催・参加状況】 <table><tr><td>新型コロナウイルス感染症対策本部会議</td><td>令和2年4月7日から令和3年3月23日までの間に、計30回開催。 [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入に係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入れに係る対応、ワクチン接種事業に係る対応 等</td></tr><tr><td>宮城県災害医療研修</td><td>宮城県災害医療従事者研修(R1, R2参加)</td></tr></table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	災害用医薬品	7日分	7日分	7日分	患者用非常食	7日分	7日分	7日分	職員用非常食	2日分	3日分	3日分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	支援学校合同訓練	1回	1回	1回	消防訓練(秋季, 春季)	2回	2回	2回	防犯訓練	—	1回	1回	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	令和2年4月7日から令和3年3月23日までの間に、計30回開催。 [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入に係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入れに係る対応、ワクチン接種事業に係る対応 等	宮城県災害医療研修	宮城県災害医療従事者研修(R1, R2参加)
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																		
災害用医薬品	7日分	7日分	7日分																																		
患者用非常食	7日分	7日分	7日分																																		
職員用非常食	2日分	3日分	3日分																																		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																		
支援学校合同訓練	1回	1回	1回																																		
消防訓練(秋季, 春季)	2回	2回	2回																																		
防犯訓練	—	1回	1回																																		
新型コロナウイルス感染症対策本部会議	令和2年4月7日から令和3年3月23日までの間に、計30回開催。 [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入に係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入れに係る対応、ワクチン接種事業に係る対応 等																																				
宮城県災害医療研修	宮城県災害医療従事者研修(R1, R2参加)																																				

中期目標(平成30～令和3年度)	中期計画（平成30～令和3年度）	評価の視点
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 効率的な業務運営体制の確立	1 効率的な業務運営体制の確立	
医療・療育環境の変化に的確かつ機動的に対応するため、組織体制の適切な構築等、医療・療育体制と経営管理体制の連携及び機能強化により業務運営の改善や効率化を推進し、業務運営体制の強化を図ること。	医療・療育環境の変化に的確かつ機動的に対応するため、組織体制の適切な構築、医療・療育体制と経営管理体制の連携及び機能強化等により業務運営の改善や効率化を推進し、業務運営体制の強化を図る。 (1)効率的・効果的な組織の構築 当院の持つ機能・役割に即した効率的・効果的な組織を構築する。 医療・療育ニーズや医療・療育を取り巻く環境の変化、業務量等の変化に対応できる適正な職員配置に努める。 職務遂行能力や適性を反映した職員配置を行う。 (2)業務運営体制の強化 経営企画部門を強化するとともに、事務職員の専門性向上と組織活性化に取り組み、経営力の強化を図る。 PDCAマネジメント(注38)による運営を徹底し、業務運営体制の強化を図る。 (3)職員の参画等による業務運営 日常の医療・療育活動の中で把握した患者ニーズを各業務に反映させるなど業務改善に取り組むとともに、業務運営への職員の主体的な参画を促す体制を整備する。	◇ 病院の持つ機能・役割に即した効率的・効果的な運営が可能な体制となっているか。 ◇ 医療・療育ニーズ等の変化に対応できる適正な職員配置に努めているか。 ◇ 職務遂行能力や適性を反映した職員配置を行っているか。 ◇ 経営企画部門を強化するとともに、事務職員の専門性向上と組織活性化に取り組み、経営力の強化が図られているか。 ◇ PDCAマネジメントによる運営を徹底し、業務運営体制の強化が図られているか。 ◇ 日常の医療・療育活動の中で把握した患者ニーズを各業務に反映させるなど業務改善に取り組んでいるか。 ◇ 業務運営への職員の主体的な参画を促す体制が整備されているか。

暫定評価期間(平成30～令和2年度)業務実績	業務実績の参考となる指標等																								
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため にとるべき措置																									
1 効率的な業務運営体制の確立																									
(1)効率的・効果的な組織の構築 ○ 当院の持つ機能・役割に即した効率的・効果的な組織を構築するため、職務遂行能力や適性を反映した職員配置を行うとともに、医療・療育ニーズや医療・療育を取り巻く環境の変化、業務量等の変化に対応できる適正な職員配置に努めた。	【職員採用等の状況】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>採用者数</td><td>64人</td><td>70人</td><td>71人</td></tr><tr><td>退職者数</td><td>57人</td><td>61人</td><td>55人</td></tr></table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	採用者数	64人	70人	71人	退職者数	57人	61人	55人												
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																						
採用者数	64人	70人	71人																						
退職者数	57人	61人	55人																						
(2)業務運営体制の強化 ○ 担当業務に応じた外部研修の受講による専門性の向上などに取り組む、事務部門の強化を図った。 ○ コロナ禍においては、オンライン研修等を活用した。 ○ PDCAサイクルを重視し、県の評価結果、病院機能評価の評価結果等に対応した継続的改善に取り組む、業務運営体制の強化に取り組んだ。	【オンライン研修(例)】 <table><tr><td>研修会名</td><td>全国自治体病院協議会「事務長養成オンラインセミナー」</td></tr><tr><td>視聴期間</td><td>9月24日～12月25日</td></tr><tr><td>テーマ</td><td>演題1「診療報酬改定と施設基準について」 演題2「医療機関におけるリスクマネジメント～具体的な対応の方針～」</td></tr></table>	研修会名	全国自治体病院協議会「事務長養成オンラインセミナー」	視聴期間	9月24日～12月25日	テーマ	演題1「診療報酬改定と施設基準について」 演題2「医療機関におけるリスクマネジメント～具体的な対応の方針～」																		
研修会名	全国自治体病院協議会「事務長養成オンラインセミナー」																								
視聴期間	9月24日～12月25日																								
テーマ	演題1「診療報酬改定と施設基準について」 演題2「医療機関におけるリスクマネジメント～具体的な対応の方針～」																								
(3)職員の参画等による業務運営 ○ 法令で設置が求められている安全対策委員会や感染対策委員会を始めとした院内会議や委員会を常設し、これらに多くの職員を参画させることで病院運営に関わる各種情報の共有を図るとともに、各般の課題の整理と対応策の検討を通じて意識改革を図り、医療の質の向上や病院運営の改善に繋げた。 ○ 院長・副院長会議等で提起された病院運営上の課題解決に向け、職員を適材適所に配置するとともに、具体的な改善策を検討するため、職種や職位を越えた職員で構成する検討会を行うなど、職員の意識改革やモチベーションの高揚に努めた。 ○ 院長・副院長会議が推進する「病院取組」が3年を経過し、当初の目的をほぼ達成できたことを踏まえ、経営改善を主眼とする「病院取組(ver. 2)」を立ち上げた。【R2】 ○ 病院運営に関する重要事項を指示・伝達するとともに、各部署の主要事項等の周知や意見交換等を行うほか、病院運営に係る情報を共有することで業務改善等への活用に努めるため、診療科長会議、部門長会議を定例的に開催した。また、当該情報を電子掲示板に掲載し、全職員に周知した。	【会議開催回数】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>病院運営・管理会議</td><td>12回</td><td>14回</td><td>14回</td></tr><tr><td>診療科長会議</td><td>11回</td><td>11回</td><td>11回</td></tr><tr><td>部門長会議</td><td>12回</td><td>12回</td><td>12回</td></tr></table> 【課題解決のために新設した検討委員会等(常設以外)の例】 <table><tr><td>新型コロナウイルス感染症対策本部会議</td><td>令和2年4月7日から令和3年3月23日までの間に、計30回開催。 [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入に係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入れに係る対応、ワクチン接種事業に係る対応 等</td></tr></table> 【病院取組説明会(ver. 2)】 <table><tr><td>開催日</td><td>11月 25日</td></tr><tr><td>演題・講師</td><td>(1)経営改善プロジェクト(谷関副理事長) (2)地域医療連携の推進／救急診療・集中治療体制の充実(虻川副院長) (3)手術部・集中治療部運営の改善(川名副院長) (4)拓桃園併設の活用／病院Zoom活用と院内会議へパールの促進(萩野谷副院長) (5)DPCマネジメント・チーム活動の推進 ／入退院センターの整備と運用促進 ／医療情報体制の整備と運用促進 (白根副院長) (6)働き方改革のデザインと実行(西村事務部長)</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>117人(第1会場42人、第2会場2人、TV聴講73人)</td></tr></table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	病院運営・管理会議	12回	14回	14回	診療科長会議	11回	11回	11回	部門長会議	12回	12回	12回	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	令和2年4月7日から令和3年3月23日までの間に、計30回開催。 [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入に係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入れに係る対応、ワクチン接種事業に係る対応 等	開催日	11月 25日	演題・講師	(1)経営改善プロジェクト(谷関副理事長) (2)地域医療連携の推進／救急診療・集中治療体制の充実(虻川副院長) (3)手術部・集中治療部運営の改善(川名副院長) (4)拓桃園併設の活用／病院Zoom活用と院内会議へパールの促進(萩野谷副院長) (5)DPCマネジメント・チーム活動の推進 ／入退院センターの整備と運用促進 ／医療情報体制の整備と運用促進 (白根副院長) (6)働き方改革のデザインと実行(西村事務部長)	参加者数	117人(第1会場42人、第2会場2人、TV聴講73人)
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																						
病院運営・管理会議	12回	14回	14回																						
診療科長会議	11回	11回	11回																						
部門長会議	12回	12回	12回																						
新型コロナウイルス感染症対策本部会議	令和2年4月7日から令和3年3月23日までの間に、計30回開催。 [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入に係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入れに係る対応、ワクチン接種事業に係る対応 等																								
開催日	11月 25日																								
演題・講師	(1)経営改善プロジェクト(谷関副理事長) (2)地域医療連携の推進／救急診療・集中治療体制の充実(虻川副院長) (3)手術部・集中治療部運営の改善(川名副院長) (4)拓桃園併設の活用／病院Zoom活用と院内会議へパールの促進(萩野谷副院長) (5)DPCマネジメント・チーム活動の推進 ／入退院センターの整備と運用促進 ／医療情報体制の整備と運用促進 (白根副院長) (6)働き方改革のデザインと実行(西村事務部長)																								
参加者数	117人(第1会場42人、第2会場2人、TV聴講73人)																								

中期目標(平成30～令和3年度)	中期計画（平成30～令和3年度）	評価の視点
2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善	2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善	
他の小児病院等との比較を通して、経営分析を行うとともに、各種指標を活用し、法人の業務全般について最適化を図り、診療収入等の増収及び経費の節減に取り組み、収支の改善を図ること。 (1) 医療資源の有効活用 病床利用率及び医療機器の稼働率の向上並びに診療報酬制度等に対応した体制の整備を図る等、法人が有する様々な人的・物的資源を有効に活用し、収支改善を行うこと。 特に、病床利用率の向上については、空床の有効活用や県外の患者を含む患者の増加に向けた具体的な行動計画を策定し、実行すること。	他の小児病院等との比較を通して、経営分析を行うとともに、各種経営指標を活用し、法人の業務全般について最適化を図り、収益の増加及び経費の節減に取り組み、収支改善を図る。 (1)医療資源の有効活用 法人が有する人的資源、物的資源及び情報資源を有効に活用して、収支改善を図る。 イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善 病床の管理体制を充実させ、入退院予定情報、空床情報等を集約して、緊急入院患者等が速やかに入院できる体制を整える。 患者数の増加に向けて、組織一丸となった具体的な行動計画を策定し、関係機関との連携、広報活動の強化、救急患者の受入れ等を積極的に推進する。 病床利用率は、中期目標期間中に80%以上の達成を目指す。 ロ 医療機器の効率的な利用の推進による収支改善 医療機器については、集中管理方式を徹底し、管理、点検、修理等を適切に実施することにより、ダウンタイム(故障・修理による使用不能時間)を減少させるとともに、維持コストの削減に努める。 医療機器の状態・状況により診療等が滞ることのないように、経年劣化の状態や稼働状況等の把握に努める。 ハ 診療報酬制度等に対応した体制の整備による収支改善 診療報酬制度や障害福祉サービス制度等の基準に適合した体制を整備し、人的・物的資源の有効活用を図る。	◇ 他の小児病院等との比較を通して、経営分析を行っているか。 ◇ 各種経営指標を活用し、収益の増加及び経費の節減に努め、収支改善が図られているか。 ◇ 病床の効率的な利用が図られているか。 ◇ 病床利用率は計画に掲げる目標を達成しているか。 《目標値：中期目標期間中に病床利用率80%以上》 ◇ 医療機器のダウンタイムの減少や稼働状況の把握に努め、効率的な利用が図られているか。特に、高額医療機器の稼働状況はどうか。 ◇ 診療報酬制度や障害福祉サービス制度等の基準に適合した体制を整備し、人的・物的資源の有効活用が図られているか。

暫定評価期間(平成30～令和2年度)業務実績	業務実績の参考となる指標等																																																		
2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善																																																			
(1)医療資源の有効活用 ○ 法人が有する人的資源、物的資源及び情報資源を有効に活用して、収支改善を図った。 イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善 ○ 病床の管理体制を充実させ、入退院予定情報、空床情報等を集約して、緊急入院患者等が速やかに入院できる体制を整えた。 ○ 患者の集中化が予測された病棟について、内科系患者を他病棟に分散した。休日の予定入院の実施診療科が増加し、該診療科の患者の入院期間が短縮され、また、休日の病床利用の向上に繋がった。【H30】 ○ 入退院に伴う患者窓口の一元化と、患者の視点に立ったきめ細かな入退院支援を実践し、患者サービスを向上させることを目指して、1月に「入退院センター」を設置した。【R1】 ○ ICUの増床(8床化)を受け、病床の有効活用のためのベッドコントロールについて新たな方針を定めた。【R1】 ○ 「宮城県救急搬送情報共有システム」に参入し、救急患者の迅速な受入れ体制を強化した。【R1】 ○ 新型コロナウイルス感染症の対応では、県における入院協力医療機関として、小児の重症患者及び中等症患者を受け入れる体制を整備した。最大で4床を新型コロナウイルス感染症専用として確保し、小児一般病棟への陽性患者入院に際しては、周辺の病床を休床として対応した。 診療制限や救急患者受入れの再配分が必要となったが、各診療科と病棟が協力し、柔軟に対応した。【R2】 【病床利用率】 H30：対計画値の98.1% R1：対計画値の94.1% R2：対計画値の80.8% ロ 医療機器の効率的な利用の推進による収支改善 ○ MEセンターにおいて一元管理しているパルスオキシメーター、ネブライザーの更新が終了し、消耗品等輸液ポンプ及びシリンジポンプについて、輸液管理用と経管栄養用の運用を分けることにより、効率的に本来の輸液管理目的での使用ができるように改善を図った。また、ダウンタイム(故障・修理による機器使用不能期間)が減少し、効率的な運用に繋がった。 ○ 特定保守管理医療機器(人工呼吸器、人工心肺装置、補助循環装置、血液浄化装置、閉鎖式保育器、除細動器、放射線部門の医療機器)については、日常点検及び専門業者による保守点検を行った。点検結果に基づき、突発的な故障による診療への影響を避けるため、計画的に部品の交換と修理を行い、ダウンタイムの減少に努めた。 ○ 部署別に配置している機器で修理の必要性が生じた場合に、機器の再配分を行うなど、医療機器の効率的な利用に努めるとともに、修理費を抑えた運用を行った。 ○ 新型コロナウイルス感染症患者及び疑い患者の受入れ時に想定される医療機器不足に対応するため、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等(補助金)を活用し、整備した。 ハ 診療報酬制度等に対応した体制の整備による収支改善 ○ 人的・物的資源の有効活用を図り、診療報酬制度や障害福祉サービス制度等の基準に適合した体制を整備し、収益改善に努めた。	【病床利用率、入院患者数、外来患者数等の推移】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>病床利用率</td><td>76.5%</td><td>74.3%</td><td>64.6%</td></tr><tr><td>延入院患者数</td><td>67,257人</td><td>65,550人</td><td>56,836人</td></tr><tr><td>新規入院患者数</td><td>5,550人</td><td>5,225人</td><td>4,304人</td></tr><tr><td>入院1日平均患者数</td><td>184.3人</td><td>179.1人</td><td>155.7人</td></tr><tr><td>平均在院日数</td><td>11.1日</td><td>11.6日</td><td>12.2日</td></tr><tr><td>延外来患者数</td><td>97,665人</td><td>96,807人</td><td>88,746人</td></tr><tr><td>外来1日平均患者数</td><td>400.3人</td><td>403.4人</td><td>365.2人</td></tr></table> 【共用医療機器の故障率】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>故障率</td><td>0.3%</td><td>0.39%</td><td>0.15%</td></tr></table> 【補助金を活用した新型コロナウイルス感染症対策のための医療機器整備状況】 <table><tr><td>宮城県新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関設備整備事業</td><td>人工呼吸器(及び付帯する備品)、体外式膜型人工肺、簡易陰圧装置</td></tr><tr><td>宮城県感染症検査機関等設備整備事業</td><td>全自動遺伝子解析装置(PCR装置)</td></tr><tr><td>宮城県新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業</td><td>閉鎖循環式保育器、搬送用保育器、分娩監視装置ほか</td></tr><tr><td>インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関体制確保事業</td><td>生体情報モニタほか</td></tr><tr><td>宮城県新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業</td><td>超音波画像診断装置、移動型X線撮影装置ほか</td></tr></table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	病床利用率	76.5%	74.3%	64.6%	延入院患者数	67,257人	65,550人	56,836人	新規入院患者数	5,550人	5,225人	4,304人	入院1日平均患者数	184.3人	179.1人	155.7人	平均在院日数	11.1日	11.6日	12.2日	延外来患者数	97,665人	96,807人	88,746人	外来1日平均患者数	400.3人	403.4人	365.2人		平成30年度	令和元年度	令和2年度	故障率	0.3%	0.39%	0.15%	宮城県新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関設備整備事業	人工呼吸器(及び付帯する備品)、体外式膜型人工肺、簡易陰圧装置	宮城県感染症検査機関等設備整備事業	全自動遺伝子解析装置(PCR装置)	宮城県新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業	閉鎖循環式保育器、搬送用保育器、分娩監視装置ほか	インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関体制確保事業	生体情報モニタほか	宮城県新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業	超音波画像診断装置、移動型X線撮影装置ほか
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																
病床利用率	76.5%	74.3%	64.6%																																																
延入院患者数	67,257人	65,550人	56,836人																																																
新規入院患者数	5,550人	5,225人	4,304人																																																
入院1日平均患者数	184.3人	179.1人	155.7人																																																
平均在院日数	11.1日	11.6日	12.2日																																																
延外来患者数	97,665人	96,807人	88,746人																																																
外来1日平均患者数	400.3人	403.4人	365.2人																																																
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																
故障率	0.3%	0.39%	0.15%																																																
宮城県新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関設備整備事業	人工呼吸器(及び付帯する備品)、体外式膜型人工肺、簡易陰圧装置																																																		
宮城県感染症検査機関等設備整備事業	全自動遺伝子解析装置(PCR装置)																																																		
宮城県新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業	閉鎖循環式保育器、搬送用保育器、分娩監視装置ほか																																																		
インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関体制確保事業	生体情報モニタほか																																																		
宮城県新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業	超音波画像診断装置、移動型X線撮影装置ほか																																																		

中期目標(平成30～令和3年度)	中期計画（平成30～令和3年度）	評価の視点
(2) 収益確保の取組 レセプトなどのデータ把握等により、新たな診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について検討するとともに、診療報酬制度改定や障害福祉サービス等報酬改定への対応を迅速に行い、事業収益を確保すること。 また、診療報酬等の請求漏れの防止並びに未収金発生防止及び早期回収に努めること。	(2)収益確保の取組 新たな診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について診療データを基に具体的に検討し、提供する医療・療育サービスとその提供体制に見合った収益を確保する。 収益確保に係る制度や算定状況に関する職員の理解を深め、また、診療報酬制度改定や障害福祉サービス等報酬改定への対応を迅速かつ適切に行い、事業収益の確保に取り組む。 診療報酬等の請求漏れの防止及び未収金発生防止と早期回収に取り組む。	◇ 診療データ等を基に、新たな診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について検討しているか。 ◇ 診療報酬制度改定や障害福祉サービス等報酬改定への対応を迅速に行い、事業収益の確保に取り組んでいるか。 ◇ 診療報酬等の請求漏れ防止、未収金発生防止・早期回収等の取組は十分か。
(3) 業務運営コストの節減等 経費節減のため、医療材料・医薬品等の適切な管理を行うとともに、必要に応じて購入・管理方法の見直しを行うこと。 また、適正な職員配置及び業務委託の見直しを通じて、医業収益に占める人件費比率と委託費比率とを合計した率を抑制すること。 特に、人件費及び経費については、医業費用に占める割合も高く、経営に与える影響も大きいことから、定量的目標を策定し、目標達成に向けて的確な業務の遂行にあたること。	(3)業務運営コストの節減等 医療材料・医薬品等の適切な管理、必要に応じた購入・管理方法の見直し、適正な職員配置、業務委託の見直し等により、経費の節減を図る。 イ 医療材料・医薬品等の適切な管理による節減 医薬品、医療消耗備品等の材料の購入については、競争性の確保、適切な在庫管理、契約品目数の標準化及び必要に応じた購入・管理方法の見直し等に努め、購入価格及び材料費比率の低減を図る。 棚卸資産の効率的な活用を図るため、月ごとに棚卸しを行い、過剰な在庫や使用期限の到来による廃棄が生じないように徹底する。 医薬品については、診療報酬算定基準に対応し、後発医薬品の導入を推進するとともに、適正価格による購入に向けて価格交渉に注力する。 ロ 適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減 業務量に対応した適正な職員配置、業績を適切に反映する人事評価制度の活用、知識と経験のある退職者の再任用等の人材活用の促進等により、人件費率の低減を図る。 業務委託については、業務委託内容の見直しや競争性の確保等により、委託金額及び委託費比率の低減を図る。 人件費及び経費については、医業費用に占める割合が高いことから、定量的目標を定め、人件費比率と委託費比率とを合計した率の抑制等に向けて業務を遂行する。	◇ 購入価格及び材料費比率の抑制に努めているか。 ◇ 棚卸しを行い、適正な在庫管理をしているか。 ◇ 後発医薬品の導入を推進するとともに、価格交渉に注力し適正価格による購入に努めているか。 ◇ 適正な職員配置に努めるとともに、業務委託内容の見直しなどにより、人件費比率や委託費比率の抑制に努めているか。 ◇ 人件費及び経費について、定量的目標を定め、人件費比率と委託費比率とを合計した率の抑制等に努めているか。

暫定評価期間(平成30～令和2年度)業務実績	業務実績の参考となる指標等																																
(2)収益確保の取組 ○ 新たな診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について、診療データを基にDPCマネージメントチームで検討し、提供する医療・療育サービスとその提供体制に見合う収益確保に努めた。 ○ 収益確保に係る制度や算定状況に関する職員の理解を深め、また、診療報酬制度や障害福祉サービス等報酬制度への対応を適切に行った。 ○ 第三次医療情報システムを活用して、適切な診療報酬の算定に努めた。 ○ 新型コロナウイルスへの対応として、電話診療を開始し、感染防止に配慮した診療体制とした。【R2】 ○ 診療費のコンビニ払いを導入し、支払いの利便性の向上を図った。【H30】 ○ 会計窓口の患者サービスの向上を目的に、自動精算機の追加導入と、窓口混雑時の窓口案内を開始した。【H30】 ○ 未収金について、新規未収金の発生防止、管理の厳正化、既存未収金の回収強化及び支払相談の実施に取り組んだ。	【DPCマネージメントチーム取組事項(例)】 【H30】 ○ アレルギー負荷試験入院の運用方法の見直し ○ 小児入院医療管理料1(拓桃館2階病棟)の本格稼働 ○ 急性期看護補助体制加算の取得 ○ 医療機器安全管理料1の取得 【R1】 ○ 入退院センターの設置に向けて、組織体制、設置場所、業務内容等について検討し、1月に入退院センターを設置、入退院支援加算を取得した。 【R2】 ○ 入退院センターが本格的に稼働し、入院当日の受付時間の短縮のため、入院申込書の関係書類の見直しを行い、入院申込書と誓約書を1枚に集約した。 ○ 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いに対応して、次の診療報酬を算定した。(二類感染症患者入院診療加算、乳幼児感染予防策加算、看護配置加算(特定集中治療室管理料・看護配置2対1)) 【施設基準の取得状況(新規)】 【H30】 急性期看護補助体制加算、感染防止対策加算1 抗菌薬適正使用支援加算、乳線炎重症化予防・ケア指導料、医療機器安全管理料1、在宅経肛門の自己洗腸指導管理料、冠動脈CT撮影加算、小児鎮静下MRI撮影加算、人工肛門・人工膀胱造設術前処理加算、凍結保存同種組織加算、小児運動器疾患指導管理料 【R1】 骨髓微小残存病変量測定、入退院支援加算、重症心身障害児基本報酬 【R2】 無心体双胎焼灼術、胎児輸血術、選定療養費(紹介状なしの初診に係る特別料金) 【新規取組事項】 【H30】 診療費のコンビニ払いの導入、会計窓口混雑時の窓口案内の導入、自動精算機の追加導入の検討、重症患者の迎え搬送の検討、リニアック有効利用の検討、宮城県救急搬送情報共有システムの導入準備 【R1】 消費税増税に際する手数料の見直し、新たな医療情報システムの稼働に向けた課題整理と診療代金の自動算定方法等の検討 【R2】 新型コロナウイルス感染症拡大防止策として「電話診療」を開始(年度合計2,757件) 新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、関係書類の受領方法や診療代金の請求方法、また、その説明方法などを検討																																
(3)業務運営コストの節減等																																	
イ 医療材料・医薬品等の適切な管理による節減 ○ 医薬品費については、高額医薬品の使用量の増加により材料費が上昇しているものの、採用医薬品の見直し、見積合わせによる競争性の強化、全品目の値引き交渉、管理方式の見直し、在庫の圧縮、外来院内処方の見直し等を実施するとともに、信頼性の確保や供給の問題が少ない後発医薬品を積極的に採用するなど、経費の節減に努めた。 ○ 診療材料費については、一括調達方式により、スケールメリットを生かした価格交渉を実施した。また、取扱い品目の同種同効品の整理、取扱い品目の見直し、在庫圧縮等を実施し、経費の節減に努めた。	【医業収益に対する材料費の割合の推移】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>材料費</td><td>17.5億円</td><td>17.8億円</td><td>18.5億円</td></tr><tr><td>材料費比率</td><td>25.6%</td><td>25.4%</td><td>28.0%</td></tr></table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	材料費	17.5億円	17.8億円	18.5億円	材料費比率	25.6%	25.4%	28.0%																				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																														
材料費	17.5億円	17.8億円	18.5億円																														
材料費比率	25.6%	25.4%	28.0%																														
ロ 適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減 ○ 業務量等に対応した適正な職員配置を行った。また、豊富な経験と知識を有する退職者を再任用したことにより、人件費の抑制面においても一定の効果が得られた。 ○ 業務委託については、業務委託内容の見直しに取り組み、競争性を確保して、委託費の適正化に努めた。	【人件費・委託費の推移】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>人件費</td><td>47.5億円</td><td>50.3億円</td><td>50.7億円</td></tr><tr><td>委託費</td><td>10.8億円</td><td>11.7億円</td><td>11.1億円</td></tr><tr><td>人件費＋委託費</td><td>58.3億円</td><td>62.0億円</td><td>61.8億円</td></tr></table> 【医業収益に対する人件費・委託費の割合の推移】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>人件費比率</td><td>69.5%</td><td>71.6%</td><td>77.0%</td></tr><tr><td>委託費比率</td><td>15.7%</td><td>16.7%</td><td>16.9%</td></tr><tr><td>人件費比率＋委託費比率</td><td>85.2%</td><td>88.3%</td><td>93.9%</td></tr></table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	人件費	47.5億円	50.3億円	50.7億円	委託費	10.8億円	11.7億円	11.1億円	人件費＋委託費	58.3億円	62.0億円	61.8億円		平成30年度	令和元年度	令和2年度	人件費比率	69.5%	71.6%	77.0%	委託費比率	15.7%	16.7%	16.9%	人件費比率＋委託費比率	85.2%	88.3%	93.9%
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																														
人件費	47.5億円	50.3億円	50.7億円																														
委託費	10.8億円	11.7億円	11.1億円																														
人件費＋委託費	58.3億円	62.0億円	61.8億円																														
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																														
人件費比率	69.5%	71.6%	77.0%																														
委託費比率	15.7%	16.7%	16.9%																														
人件費比率＋委託費比率	85.2%	88.3%	93.9%																														
ハ 修繕費の節減 ○ 施設・設備については、安全の確保及び良好な環境の維持のために適切に管理するとともに、予防保全の観点から中期修繕計画に基づき計画的に修繕を行い、修繕費等の節減に努めた。 ○ 医療機器については、保守管理の適切な実施により安全管理の向上を図るとともに、計画的な機器更新による故障率の低下や部署間の機器の再配分を行うなど、修繕費の節減に努めた。																																	

中期目標(平成30～令和3年度)	中期計画（平成30～令和3年度）	評価の視点
(4) 財務分析の実施 会計処理を適切に行うとともに、医療情報システムや地方公営企業決算状況調査の調査結果等を活用して詳細な財務分析を行い、経営の効率化に努めること。 (5) 外部評価の活用等 各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の結果や平成28年度に実施した包括外部監査の結果等を業務改善に反映させること。	(4)財務分析の実施 会計処理を適切に行うとともに、医療情報システムを活用して財務分析を行い、経営の効率化を図る。 地方公営企業決算状況調査の調査結果等を活用して、他の医療・療育機関の経営情報を集積し、経営の効率化に資する。 (5)外部評価の活用等 各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の結果や平成28年度に当院で実施された宮城県包括外部監査の結果等を業務改善に積極的に反映する。 公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の受審・認定を通じて、継続的な質改善活動に取り組み、業務改善や病院機能の向上を図る。	◇ 月次決算を行うとともに、医療情報システムや地方公営企業決算状況調査の調査結果等を活用した財務分析を実施することにより、経営改善に取り組んでいるか。 ◇ 各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の結果や平成28年度に実施された宮城県包括外部監査の結果等を業務改善に積極的に反映しているか。 ◇ 病院機能評価の受審・認定を通じて、業務改善や病院機能の向上が図られているか。

暫定評価期間(平成30～令和2年度)業務実績	業務実績の参考となる指標等																																				
ニ 廃棄物の適切な分別・処理による節減 ○ 法令に基づき、事業ごみの適正処理に努めた。 ○ 院内感染を防止する観点から、感染性廃棄物の保管容器と回収方法等を見直した。【H30】 ○ 廃棄物処分単価に着眼し、複数年契約(更改可能な自動更新契約)により、廃棄物処分コストの増加への対策を行った。【H30】 ○ 廃棄物の適切な分別を推進するため、職員への注意喚起を行った。 ○ 電子マニフェストを導入し、効率的な運用ができるよう、運用改善に努めた。【R2】 ホ ESCO事業の推進による節減 ○ 高効率ボイラー、ヒートポンプチャラー、BEMS装置(ビルエネルギー管理システム)、井水ろ過装置で構成されるESCO事業を引き続き運用し、エネルギー消費の節減、CO2の削減、災害時の飲料水の確保に努めた。 (4)財務分析の実施 ○ 月次決算を行い、毎月の財務状況を把握するとともに、経営指標に基づく財務分析を実施し、病院運営・管理会議、部門長会議、診療科長会議等において、その状況を報告し、経営状況を周知するとともに、経営を考慮した業務運営に努めた。 (5)外部評価の活用等 ○ 県の「業務実績に関する評価結果」、公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の評価内容等を活用し、業務改善や病院機能の向上に取り組んだ。 ○ 公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の認定の更新に向けて、病院機能評価受審準備チームを立ち上げ、質改善活動に取り組み、病院機能の向上を図った結果、良好な評価結果を得て更新認定された。評価項目のうち、3項目についてS評価を獲得した。【H30】 ○ 病院機能評価については、機能評価受審対策チームと各所属・担当者が連携し、「認定期間中の確認(期中の確認)」に取り組み、現状確認や自己評価等を計画的に実施した。【R2】	【廃棄物処分量】 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>事業系一般廃棄物(機密文書を含む)</td><td>150.4トン</td><td>152.6トン</td><td>135.7トン</td></tr><tr><td>感染性・非感染性廃棄物</td><td>103.9トン</td><td>103.5トン</td><td>91.2トン</td></tr></table> 【光熱水費の節減目標と実績】 <table><tr><td>エネルギー使用量の基準値</td><td>2,040kl</td><td>平成22年度実績値</td></tr><tr><td>エネルギー使用量の目標値</td><td>1,882kl</td><td>基準値の7.7%削減</td></tr><tr><td>令和元年度実績値</td><td>1,944kl</td><td>目標値を3.3%超過</td></tr><tr><td>令和2年度実績値(速報値)</td><td>1,886kl</td><td>目標値を0.2%超過</td></tr></table> 【病院機能評価認定状況】 <table><tr><td>バージョン</td><td>機能評価種別版評価項目3rdG:Ver. 2.0</td></tr><tr><td>機能種別</td><td>一般病院2(主として、二次医療圏等の比較的広い地域において急性期医療を中心に地域医療を支える基幹的病院)</td></tr><tr><td>認定期間</td><td>平成30年11月1日から(5年間) ※ 初回認定は、平成25年11月1日。今回は、認定2回目。</td></tr><tr><td>受審日</td><td>平成30年9月26日・27日訪問審査</td></tr><tr><td>審査結果</td><td>S評価3項目、A評価77項目、B評価9項目、C評価なし</td></tr><tr><td>S評価項目</td><td>[1.6.3] 療養環境を整備している [2.1.12] 多職種が協働して患者の診療・ケアを行っている [3.2.4] 手術・麻酔機能を適切に発揮している</td></tr></table> 「S」秀でている。「A」適切に行われている。 「B」一定の水準に達している。「C」一定の水準に達しているとは言えない。		平成30年度	令和元年度	令和2年度	事業系一般廃棄物(機密文書を含む)	150.4トン	152.6トン	135.7トン	感染性・非感染性廃棄物	103.9トン	103.5トン	91.2トン	エネルギー使用量の基準値	2,040kl	平成22年度実績値	エネルギー使用量の目標値	1,882kl	基準値の7.7%削減	令和元年度実績値	1,944kl	目標値を3.3%超過	令和2年度実績値(速報値)	1,886kl	目標値を0.2%超過	バージョン	機能評価種別版評価項目3rdG:Ver. 2.0	機能種別	一般病院2(主として、二次医療圏等の比較的広い地域において急性期医療を中心に地域医療を支える基幹的病院)	認定期間	平成30年11月1日から(5年間) ※ 初回認定は、平成25年11月1日。今回は、認定2回目。	受審日	平成30年9月26日・27日訪問審査	審査結果	S評価3項目、A評価77項目、B評価9項目、C評価なし	S評価項目	[1.6.3] 療養環境を整備している [2.1.12] 多職種が協働して患者の診療・ケアを行っている [3.2.4] 手術・麻酔機能を適切に発揮している
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																		
事業系一般廃棄物(機密文書を含む)	150.4トン	152.6トン	135.7トン																																		
感染性・非感染性廃棄物	103.9トン	103.5トン	91.2トン																																		
エネルギー使用量の基準値	2,040kl	平成22年度実績値																																			
エネルギー使用量の目標値	1,882kl	基準値の7.7%削減																																			
令和元年度実績値	1,944kl	目標値を3.3%超過																																			
令和2年度実績値(速報値)	1,886kl	目標値を0.2%超過																																			
バージョン	機能評価種別版評価項目3rdG:Ver. 2.0																																				
機能種別	一般病院2(主として、二次医療圏等の比較的広い地域において急性期医療を中心に地域医療を支える基幹的病院)																																				
認定期間	平成30年11月1日から(5年間) ※ 初回認定は、平成25年11月1日。今回は、認定2回目。																																				
受審日	平成30年9月26日・27日訪問審査																																				
審査結果	S評価3項目、A評価77項目、B評価9項目、C評価なし																																				
S評価項目	[1.6.3] 療養環境を整備している [2.1.12] 多職種が協働して患者の診療・ケアを行っている [3.2.4] 手術・麻酔機能を適切に発揮している																																				

中期目標(平成30～令和3年度)	中期計画 (平成30～令和3年度)	評価の視点
第4 財務内容の改善に関する目標		
「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、平成32年度までに経常収支比率を100%以上とすること。	第4 予算、収支計画及び資金計画 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた計画を着実に実施することにより、財務内容の改善を図り、<u>平成32年度までに、経常収支比率100%以上、医業収支比率68.0%以上の達成</u>を目指す。 1 予算 別紙1のとおりとする。 2 収支計画 別紙2のとおりとする。 3 資金計画 別紙3のとおりとする。 第5 短期借入金の限度額 1 限度額 5億円とする。 2 想定される理由 医療機器の更新及び施設の修繕等を想定した資金繰資金の支払に対応するため。 第6 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 中期目標期間中の計画はない。 第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 中期目標期間中の計画はない。 第8 剰余金の使途 決算において剰余金が生じた場合は、将来の病院建物の大規模修繕、改築、医療機器の整備などに充てる。 第9 積立金の処分に関する計画 第4期中期目標期間の最終事業年度終了後、地方独立行政法人法第40条第4項に該当する積立金があるときは、将来の病院建物の大規模修繕、改築、医療機器の整備等に充てる。 第10 料金に関する事項 ＜ 省 略 ＞	◇ 財務内容について、中期計画に掲げる目標の達成に向けて取り組んでいるか。 《目標値：平成32年度までに経常収支比率100%以上、医業収支比率68.0%以上》 ◇ 収支計画等について、計画と実績を比較して乖離が生じていないか。生じている場合、その理由は合理的なものか。 ◇ 短期借入金について、借入理由や金額は適正か。 ◇ 計画はないため、評価省略。 ◇ 計画はないため、評価省略。 ◇ 剰余金が生じた場合、その使途は適正か。 ◇ 積立金の使途は適正か。 ◇ 評価項目なし。

暫定評価期間(平成30～令和2年度)業務実績	業務実績の参考となる指標等																
第3 予算, 収支計画及び資金計画／第4 短期借入金の限度額／第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画／第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画／第7 剰余金の使途／第8 積立金の処分に関する計画																	
第3 予算, 収支計画及び資金計画	【経常収支比率】 H30：対計画値の102. 8% R 1：対計画値の103. 2% R 2：対計画値の99. 95% 【医業収支比率】 H30：対計画値の99. 3% R 1：対計画値の103. 9% R 2：対計画値の97. 7% ○ 中期計画「平成32年度までに, 経常収支比率100%以上, 医業収支比率68. 0%以上の達成を目指す」を, 令和元年度に達成した。																
第4 短期借入金の限度額	【経常収支比率及び医業収支比率】 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>99. 7%</td><td>103. 2%</td><td>99. 95%</td></tr><tr><td>医業収支比率</td><td>72. 6%</td><td>74. 8%</td><td>69. 3%</td></tr></table> ※ 令和元年度に, 医業収支比率の計算式を見直し, 過年度実績も改めた。 厚生労働省に従い, 「医業収益÷医業費用」を用いる。		平成30年度	令和元年度	令和2年度	経常収支比率	99. 7%	103. 2%	99. 95%	医業収支比率	72. 6%	74. 8%	69. 3%				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度														
経常収支比率	99. 7%	103. 2%	99. 95%														
医業収支比率	72. 6%	74. 8%	69. 3%														
第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	【短期借入金の借入状況】 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>借入金総額</td><td>なし</td><td>なし</td><td>なし</td></tr><tr><td>借入先</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>借入期間</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	借入金総額	なし	なし	なし	借入先	—	—	—	借入期間	—	—	—
	平成30年度	令和元年度	令和2年度														
借入金総額	なし	なし	なし														
借入先	—	—	—														
借入期間	—	—	—														
第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画																	
第7 剰余金の使途																	
第8 積立金の処分に関する計画																	

中期目標(平成30～令和3年度)	中期計画（平成30～令和3年度）	評価の視点
第5 その他業務運営に関する重要目標	第11 その他業務運営に関する重要目標を達成するため にとるべき措置	
1 人事に関する計画	1 人事に関する計画	
県民のニーズに的確に対応しつつ業務運営の一層の効率化を図り、かつ、高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、中長期的な視点の下、適切な人員を計画的に確保し、専門性の向上及び組織の活性化に配慮した人材の育成に努めること。 また、業務・業績に対するより適切な人事評価を含む人事制度の確立等により、職員のモチベーションを高めていくための取組を進めること。	(1)人事に関する方針 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、中長期的な視点の下、適切な人員を計画的に確保・配置する。 中期目標の初年度における常勤職員定員を525人とする。 多様化する業務に対応し、豊富な経験と知識に裏打ちされたノウハウ(注39)を活用するため、退職者の再任用等を促進する。 障害者雇用率の達成に向けて、障害者雇用を推進する。 (2)人材育成に関する方針 教育研修事業の充実や臨床研究支援体制の充実により、職員一人一人の専門性の向上を図る。 外部研修機関が実施する研修事業等を活用し、人材の育成を図る。 組織の活性化と職員のキャリア形成に資する人事ローテーションを実施する。 (3)適切な人事評価の実施等 人事評価制度による適切な人事評価を行うとともに、法人運営及び病院運営への参画促進など、職員のモチベーションの高揚や意識改革に繋がる取組を推進する。	◇ 良質で安全な医療・療育を提供していくため、中長期的な視点の下、適切な人員を計画的に確保・配置しているか。 ◇ 退職者の再任用等を促進しているか。 ◇ 障害者雇用率の達成に向けて、どのような手法により障害者雇用を推進しているか。 《目標値:法定雇用率》 ◇ 人材の育成のため、研修や組織の活性化と職員のキャリア形成に資する人事ローテーションが実施されているか。 ◇ 人事評価制度による適正な人事評価を行っているか。 ◇ 職員のモチベーションの高揚や意識改革に繋がる取組がなされているか。
2 職員の就労環境の整備	2 職員の就労環境の整備	
定期的に職員の満足度調査及びメンタルヘルスクエアを実施する等、日常業務の質の向上を図ること。 職員のワークライフバランスを推進するため、多様な雇用形態を導入するとともに、職員のニーズに対応した院内保育所の運営に努め、職員が安心して働くことができる就労環境を整備すること。	日常業務の質の向上を図るため、職員の心身の健康状態を把握し、メンタルヘルス不調の早期発見と未然防止に活用するメンタルヘルスクエア(注40)等を実施する。 多様な雇用形態を導入するとともに、職員のニーズに対応した院内保育所の運営等の子育て支援を充実するなど、職員のワークライフバランス(注41)に十分に配慮し、職員が健康で、生きがいを持って業務を遂行できる良好で快適な就労環境を整備する。	◇ メンタルヘルスクエア等を実施し、日常業務の質の向上に取り組んでいるか。 ◇ 職員のニーズに対応した院内保育所の運営等、職員のワークライフバランスに配慮し、良好で快適な就労環境の整備や維持に努めているか。

暫定評価期間(平成30～令和2年度)業務実績	業務実績の参考となる指標等																																																																																			
第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置																																																																																				
1 人事に関する計画																																																																																				
(1)人事に関する方針 ○ 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、専門性の向上に配慮した人材の確保と適正配置に努めるとともに、効率的な組織運営に努めた。 ○ 質の高い医療・療育サービスの提供に対応できる看護師を確保するため、就職セミナーへの参加やオープンホスピタルを通じて当院の情報と働きやすい職場であることを発信し、採用予定者の確保に努めた。コロナ禍の令和2年度は、代替手段として、養成機関への通知や求人サイトへの登録などを実施した。 ○ 多様化する業務に対応し、豊富な経験と知識に裏打ちされたノウハウを活用するため、退職者を再任用した。 ○ 法定雇用率の達成に向け、引き続き、募集活動及び職場への定着支援を進めた。 【障害者雇用率】 H30： 対計画値の70.4％ R1： 対計画値の87.2％ R2： 対計画値の105.6％(12月)	【医師・看護職員等の職員数推移(常勤役職員)】 <table><tr><th>職 種</th><th>H31.3.31</th><th>R2.3.31</th><th>R3.3.31</th></tr><tr><td>医師(研修医を除く)</td><td>59人</td><td>63人</td><td>66人</td></tr><tr><td>歯科医師</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td></tr><tr><td>後期・専門研修医</td><td>15人</td><td>18人</td><td>15人</td></tr><tr><td>看護師・助産師</td><td>315人</td><td>317人</td><td>320人</td></tr></table> 【再任用職員数】 <table><tr><th>職 種</th><th>H31.3.31</th><th>R2.3.31</th><th>R3.3.31</th></tr><tr><td>事 務 系</td><td>4人</td><td>4人</td><td>5人</td></tr><tr><td>技 術 系</td><td>1人</td><td>2人</td><td>3人</td></tr></table> 【障害者雇用率】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>法定雇用率</td><td>2.50%</td><td>2.50%</td><td>2.50%</td></tr><tr><td>達成に必要な人数</td><td>9人</td><td>10人</td><td>10人</td></tr><tr><td>障害者雇用率(6月報告時点)</td><td>1.76%</td><td>2.18%</td><td>1.67% (12月時点 2.64%)</td></tr><tr><td>実雇用数</td><td>7人</td><td>9人</td><td>7人</td></tr></table> 【職員研修体系】 <table><tr><th>種 類</th><th colspan="2">内 容</th></tr><tr><td>職場研修</td><td colspan="2">職員の日常業務を通じて、その職務を遂行する上で必要な知識や技術等を修得させることを目的に、院長が行う研修</td></tr><tr><td rowspan="2">法人研修</td><td>一般研修</td><td>職員として必要な一般的知識等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修</td></tr><tr><td>特別研修</td><td>法人業務の円滑な遂行に必要な専門的・実務的知識や専門技術等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修</td></tr></table> 【宮城県公務研修所主催研修受講状況】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>主事・技師研修</td><td>—</td><td>1人</td><td>5人</td></tr><tr><td>主査級研修</td><td>—</td><td>3人</td><td>5人</td></tr><tr><td>主任主査級研修</td><td>—</td><td>4人</td><td>4人</td></tr><tr><td>班長研修</td><td>—</td><td>1人</td><td>1人</td></tr></table>	職 種	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	医師(研修医を除く)	59人	63人	66人	歯科医師	2人	2人	2人	後期・専門研修医	15人	18人	15人	看護師・助産師	315人	317人	320人	職 種	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	事 務 系	4人	4人	5人	技 術 系	1人	2人	3人		平成30年度	令和元年度	令和2年度	法定雇用率	2.50%	2.50%	2.50%	達成に必要な人数	9人	10人	10人	障害者雇用率(6月報告時点)	1.76%	2.18%	1.67% (12月時点 2.64%)	実雇用数	7人	9人	7人	種 類	内 容		職場研修	職員の日常業務を通じて、その職務を遂行する上で必要な知識や技術等を修得させることを目的に、院長が行う研修		法人研修	一般研修	職員として必要な一般的知識等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修	特別研修	法人業務の円滑な遂行に必要な専門的・実務的知識や専門技術等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修		平成30年度	令和元年度	令和2年度	主事・技師研修	—	1人	5人	主査級研修	—	3人	5人	主任主査級研修	—	4人	4人	班長研修	—	1人	1人
職 種	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31																																																																																	
医師(研修医を除く)	59人	63人	66人																																																																																	
歯科医師	2人	2人	2人																																																																																	
後期・専門研修医	15人	18人	15人																																																																																	
看護師・助産師	315人	317人	320人																																																																																	
職 種	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31																																																																																	
事 務 系	4人	4人	5人																																																																																	
技 術 系	1人	2人	3人																																																																																	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																	
法定雇用率	2.50%	2.50%	2.50%																																																																																	
達成に必要な人数	9人	10人	10人																																																																																	
障害者雇用率(6月報告時点)	1.76%	2.18%	1.67% (12月時点 2.64%)																																																																																	
実雇用数	7人	9人	7人																																																																																	
種 類	内 容																																																																																			
職場研修	職員の日常業務を通じて、その職務を遂行する上で必要な知識や技術等を修得させることを目的に、院長が行う研修																																																																																			
法人研修	一般研修	職員として必要な一般的知識等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修																																																																																		
	特別研修	法人業務の円滑な遂行に必要な専門的・実務的知識や専門技術等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修																																																																																		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																	
主事・技師研修	—	1人	5人																																																																																	
主査級研修	—	3人	5人																																																																																	
主任主査級研修	—	4人	4人																																																																																	
班長研修	—	1人	1人																																																																																	
2 職員の就労環境の整備																																																																																				
○ 職員に安全で快適な労働環境を提供するとともに、職員の健康と福祉の増進を図るため、安全衛生委員会を開催した。 ○ 職員の健康状態を把握するため、全職員を対象に定期健康診断を実施したほか、希望者に対し、簡易がん検診等を実施した。 ○ 職員の心身の健康状態の向上を図るため、産業医による健康相談を定期的に実施したほか、過重な労働負担に起因する脳・心臓・精神疾患等の発症を予防するため、時間外労働時間の多い職員に対し、産業医による面接指導を実施した。 ○ 多様な雇用形態の導入、子育て支援の充実など、職員のワークライフバランスに十分に配慮し、職員が健康で、生きがいをもち業務を遂行できる良好で快適な就労環境を整備するため、平成30年4月に、院内保育所を開園し、職員のニーズに対応した運営に努めた。	【産業医による健康相談・メンタル相談(実人数)】 <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>健康相談件数(本人)</td><td>0件</td><td>1件</td><td>1人</td></tr><tr><td>メンタル相談件数(本人)</td><td>16件</td><td>16件</td><td>14件</td></tr></table> 【看護師離職率の推移】 <table><tr><th>年次区分</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>こども病院</td><td>7.2%</td><td>7.4%</td><td>4.9%</td></tr><tr><td>全国平均(正規雇用)</td><td>10.7%</td><td>11.5%</td><td>未公表</td></tr></table> 【院内保育所の概要】 <table><tr><td>名 称</td><td>まほうのもり保育園</td></tr><tr><td>入所対象</td><td>宮城県立こども病院の職員が養育する0歳児(満8週間)～小学校入学前の乳幼児のうち、家庭・その他で保育すべき者がいないなど保育園で保育が必要と認められる者</td></tr><tr><td>施設規模</td><td>建 物 木造平屋 218.69㎡ 諸 室 乳児室2室、保育室2室、事務室、調理室</td></tr><tr><td>定 員</td><td>24人以内で各年度理事長が決定する。</td></tr><tr><td>利用実績(R2)</td><td>通常保育利用者数19人、一時保育延べ利用者数31人</td></tr></table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	健康相談件数(本人)	0件	1件	1人	メンタル相談件数(本人)	16件	16件	14件	年次区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	こども病院	7.2%	7.4%	4.9%	全国平均(正規雇用)	10.7%	11.5%	未公表	名 称	まほうのもり保育園	入所対象	宮城県立こども病院の職員が養育する0歳児(満8週間)～小学校入学前の乳幼児のうち、家庭・その他で保育すべき者がいないなど保育園で保育が必要と認められる者	施設規模	建 物 木造平屋 218.69㎡ 諸 室 乳児室2室、保育室2室、事務室、調理室	定 員	24人以内で各年度理事長が決定する。	利用実績(R2)	通常保育利用者数19人、一時保育延べ利用者数31人																																																	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																	
健康相談件数(本人)	0件	1件	1人																																																																																	
メンタル相談件数(本人)	16件	16件	14件																																																																																	
年次区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																	
こども病院	7.2%	7.4%	4.9%																																																																																	
全国平均(正規雇用)	10.7%	11.5%	未公表																																																																																	
名 称	まほうのもり保育園																																																																																			
入所対象	宮城県立こども病院の職員が養育する0歳児(満8週間)～小学校入学前の乳幼児のうち、家庭・その他で保育すべき者がいないなど保育園で保育が必要と認められる者																																																																																			
施設規模	建 物 木造平屋 218.69㎡ 諸 室 乳児室2室、保育室2室、事務室、調理室																																																																																			
定 員	24人以内で各年度理事長が決定する。																																																																																			
利用実績(R2)	通常保育利用者数19人、一時保育延べ利用者数31人																																																																																			

中期目標(平成30～令和3年度)	中期計画（平成30～令和3年度）	評価の視点
3 医療機器・施設整備に関する事項	3 医療機器・施設整備に関する計画	
医療機器、医療情報システム及び施設の整備については、費用対効果、県民のニーズ、医療技術の進展等を総合的に勘案し、財源を含め投資計画を策定し、計画的な更新・整備を行うとともに、その効率的な活用を図ること。 特に、施設整備については、こども病院開院後、15年以上経過することから、10年以上の中長期的な大規模修繕を視野に入れた整備計画を策定し、計画的に実施すること。	(1)医療機器・施設整備計画 医療機器、医療情報システム及び施設の整備に当たっては、その目的、費用対効果、県民のニーズ、医療技術の進展等を総合的に勘案して、財源を含む投資計画に基づき更新・整備する。 中期目標期間中に整備する医療機器、医療情報システム及び施設に関する計画は、別紙4のとおりとする。 (2)医療情報システムの整備・効率的活用 中期目標期間における医療情報システムの更新、第三次医療情報システムの構築を計画的に行う。 電子カルテシステムを中心とした医療情報システムの業務の標準化及び運用改善を推進する。 電子カルテシステムと医療機器の情報連携を推進するなど、効率的な活用を図る。 (3)大規模修繕計画の策定 施設整備については、10年以上の中長期的な大規模修繕を視野に入れた整備計画を策定し、計画的に実施する。	◇ 必要な医療機器、医療情報システム及び施設設備の更新・整備を、費用対効果、県民のニーズ、財務状況等を勘案して、財源を含む投資計画に沿って行っているか。 ◇ 医療情報システムの更新、第三次医療情報システムの構築を計画的に行っているか。 ◇ 電子カルテシステムを中心とした医療情報システムの業務の標準化及び運用改善を推進しているか。 ◇ 電子カルテシステムと医療機器の情報連携を推進するなど、効率的な活用が図られているか。 ◇ 施設整備について、10年以上の中長期的な大規模修繕を視野に入れた整備計画を策定し、計画的に実施しているか。

暫定評価期間(平成30～令和2年度)業務実績	業務実績の参考となる指標等
3 医療機器・施設整備に関する計画	(1)医療機器・施設整備計画 ○ 医療機器については、医療機器委員会での審議・決定を経て策定した医療機器整備計画に基づき、各部署からのヒアリングによる情報収集、仕様書の作成等を適切に行った上、順次、適切に入れを行うなど計画的な調達・整備を図った。 ○ 中期修繕計画に基づき、屋上防水改修等工事を実施した。【H30】 ○ 「政府調達に関する物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程」を整備し、適切に入れを実施した。【R1】 ○ 令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金等(補助金)を活用し、感染対策上必要な医療機器等の整備を適切に行った。【R2】 (2)医療情報システムの整備・効率的活用 ○ 第三次医療情報システム構築に係る事業者選定に向けて、当院が必要とする機能要件を取りまとめ、競争性を確保した調達仕様書を作成し、計画どおり一般競争入札(総合評価落札方式)による入れを行い、次期電子カルテ構築事業者を決定した。【H30】 ○ 中期計画に基づき、業務の効率化及びトータルコストの適正化に資する第三次医療情報システムを構築し、第三次医療情報システムの稼働を開始した。【R1】 ○ 新たに構築した第三次医療情報システム(電子カルテシステム及び医療情報通信ネットワーク)新システムにおいても、医療機器との効率的な情報連携ができるよう、各部門の接続医療機器の設置状況や連携情報の確認・精査に留意しながら、適切な運用を行った。【R2】 ○ 電子カルテシステムの初期不良については、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、医療安全及び病院経営において特に重要と判断された課題に絞り、受託業者(日本電気株式会社)をプロジェクトメンバーに加え、システム開発担当者等の協力も得ながら重点的な解消を図った【R2】 (3)大規模修繕計画の策定 ○ 中長期的な大規模修繕計画の策定に向け、日々の施設管理業務から得られた情報を収集・整理した。また、必要に応じて当施設の設計業者及び施工業者等と情報交換した。 ○ 県が作成する「宮城県公共施設等総合管理方針」が改訂され、対象施設に「地方独立行政法人施設」として当院が追加されたことから、この方針に則った長寿命化計画(個別施設計画)の策定に着手した。【H30】 ○ 中長期修繕計画書作成業務を委託し、長寿命化計画(個別施設計画)を策定した。また、修繕計画に基づき非常放送設備更新工事等を施工した。【R2】